

平成27年度版

# かんきょう東久留米



東久留米市

はじめに かんきょう東久留米について	1
東久留米の概要	1
第1章 環境審議会からの評価（年次報告）	2
「かんきょう東久留米」の位置づけ	2
全体について	2
前年度の審議会評価と今年度の取り組み・今後の方向性	2
その他評価された今年度の特徴的な取り組み	3
第2章 環境基本計画の取組状況	4
個別目標ごとの点検評価項目	5
（基本目標1）都市宣言した湧水と清流を保全し、緑と生き物を守り、育てるまち	
個別目標1 湧水や河川を守る	6
個別目標2 緑を守り、育てる	19
個別目標3 多様な生き物を守る	26
（基本目標2）安全で美しい、資源循環のまち	
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できるくらしを作る	27
個別目標5 資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める	31
個別目標6 健康で安心できるくらしをつくる	32
（基本目標3）みんなで取り組む環境のまち	
個別目標7 環境について学び、活動につなげる	36
第3章 第二次緑の基本計画の取組状況	44
基本方針1 水と緑の拠点の保全と回復	47
基本方針2 水と緑の軸の形成	48
基本方針3 まちなみの緑の育成	49
基本方針4 水と緑の質の向上と活用	51
基本方針5 みんなで進める緑のまちづくり	53

○表紙・文中写真提供／表紙4点・P25右：小松原昌男氏

表紙写真提供／左上ホトケドジョウ：高橋喜代治氏

# はじめに

## かんきょう東久留米について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画を策定し、「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

この「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

※平成27年度版は第一次の環境基本計画（計画期間：平成18～27年度）と、第二次緑の基本計画に沿って報告しています。

## 東久留米市の概要

東久留米市は、武蔵野台地のほぼ中央、東京都心から約24km西北部にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東になだらかに傾斜し、武蔵野台地の中でも特異な地形を示しています。そして、台地部のローム層厚は10m以上の所が多く、河川の流れによる浸食や低地によって地下水も複雑です。また、黒目川、落合川（一級河川）を中心に、その支川である楊柳川（小平排水）・西妻川・出水川・立野川・弁天川・中溝川の8河川が北東に向かって流れており、市内では湧水が多く見られます。



## 第1章 環境審議会からの評価（年次報告）

### 「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新たな法制定など種々の情報の反映などを行います。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第9条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

### 全体について

今年度の環境基本計画・緑の基本計画に基づく取り組みの結果は、昨年に引き続き、多くの指標が前年と変わらず良好な状態に保たれていることを表しています。

ただし、年々宅地開発が進み、樹林地や屋敷林、生産緑地（農地）が減少しており、その結果、平成23年に続いて平成27年に行われた航空写真の判読による緑被率は34.2%から30.7%に減少<sup>1</sup>しました。人口の増加は市の発展に寄与するものの、緑の減少はまちの住みやすさの低下にもつながることから、現在行われている第二次緑の基本計画の中間見直し・生物多様性地域戦略づくりの課題となります。

前年度は、審議会の提案で「かんきょう東久留米」の大幅なりニューアルが行なわれ、個別目標ごとの点検評価とその取組状況の評価を認識しやすくなり、点検評価のためのPDCAのベースが整い、読みやすさも改善されたとの評価になりました。今年度は、市民環境会議から読みやすさの向上のためのさらなる提案、データの不足などの指摘をいただき、その内容を精査し反映されています。今後も改善を続けていくこととなります。

### 前年度の審議会評価と今年度の取り組み・今後の方向性

・保存樹木の所有者は、定期的な枝降ろしや落ち葉などでの近隣からの苦情に苦慮している現状に対して、負担が軽減できる仕組みづくりを求められました。（環境基本計画・緑の基本計画）

これに関しましては、なかなか実効的な対策は見いだせない状況ですが、広報における保存樹木の紹介や名木百選の選定などを通じて、樹木の魅力を周知し理解を求める取り組みが継続されています。また、街中の生垣の減少も見られることから、今後その保存や管理についても検討が求められます。

・生産緑地が漸減を続けている状況に対応の強化が求められました。（環境基本計画・緑の基本計画）都市に残る農地の位置付けを「重要な役割を果たすもの」とする都市農業振興基本法が施行され、農業振興計画を改定し、今後10年間の本市農業振興・農地保全施策について方向性を示されました。今後、この計画を中心に、今後展開される基本法関連の新たな動向も踏まえ、農地等の保全に努めていくこととなります。

・市全体の温室効果ガス排出量が増加している中、さらなる市民や事業者への啓発が求められました。（環境基本計画）

第二次環境基本計画の「期間内の強化する主な施策」に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定を位置付けました。また、その前段としての公共施設における対策強化が進められています。

・環境活動への市民の参加者は、なかなか増えないことから、参加しやすい機会を増やすとともに市民のネットワークを通じた周知等の取組が必要とされました。（環境基本計画・緑の基本計画）

<sup>1</sup> P.21を参照。航空写真の判読による緑被率は、地目などによるものよりも生垣や屋敷林の緑もカウントするため、実際の緑の感覚に近い。ちなみに減少面積を100%とした内訳（寄与率）は、樹木・樹林49%、農地40%、草地11%となる。

市の行政評価のために行われる施策成果アンケート（2年に1度）において、「緑の育成・保全活動への参加」の項目では低い数値も、「環境にやさしい生活や活動を行っている」の数値が高い事に将来性と地道な活動に市民が呼応する意識の高さが伺われ、また、環境活動を行う団体が100近く存在する事も底力であるとの評価がありました。また、環境フェスティバルも回を重ねるごとに参加者が増加しています。学校教育や生涯学習での環境学習、図書館での資料展示や地域振興の観点からの環境啓発事業も積極的に行われつつあり、このような市の環境の魅力を伝えることを通じて活動への参加者を増やしていくことが期待されています。

## その他評価された今年度の特徴的な取り組み

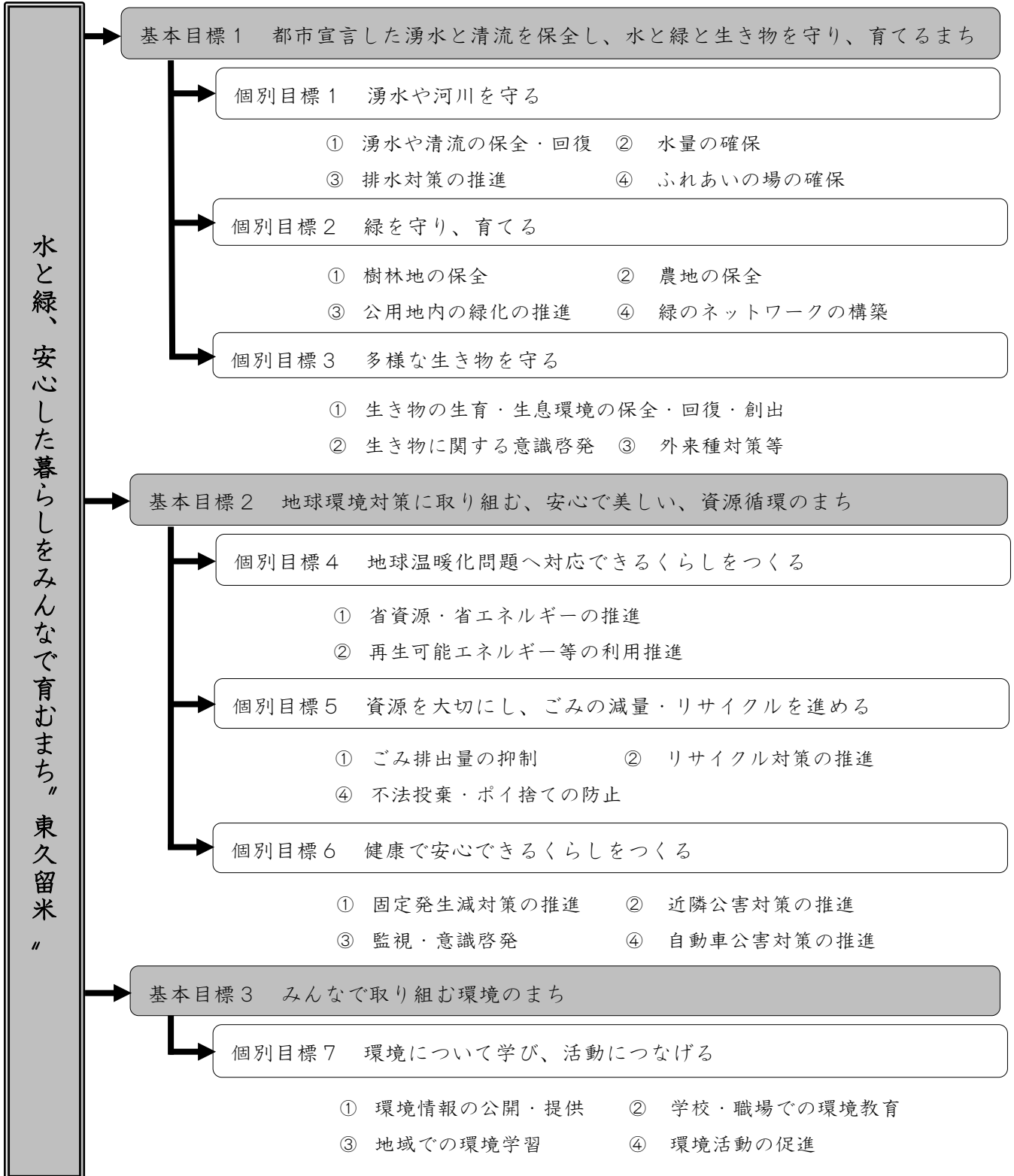
- ・ 第二次環境基本計画の「期間内の強化する主な施策」の「緑地保全計画」を審議会委員も参加し策定しました。今後の緑地保全につながる予定です。（環境基本計画・緑の基本計画）
- ・ より一層のごみ排出量の減量と分別の徹底、リサイクルの促進のための啓発が行われています。（環境基本計画）
- ・ 黒目川上流域の親水化事業（新所沢街道～下里氷川神社）が前年に継続して実施されています。（緑の基本計画）
- ・ 社会的問題として認識が高まっている空き家問題について、特別措置法に基づく体制作りの取り組みが行われています。（環境基本計画）
- ・ 一般環境大気測定局の大気汚染（PM2.5）、河川における水質の調査結果がすべて環境基準を下回りました。（環境基本計画）
- ・ 公園施設長寿命化計画が策定されて、老朽化した施設の更新につながるようになります。（緑の基本計画）

## 第2章 環境基本計画の取組状況

環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」を実現するために、中間見直しを行った上で3つの基本目標、7つの個別目標を掲げています。

【将来の環境像】

【基本目標、個別目標、施策の方向】



この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

## ■ 個別目標ごとの点検評価項目

個別目標	点検評価項目
湧水や河川を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存住宅における雨水浸透施設の設置基数</li> <li>● 公共施設における雨水浸透施設の設置基数</li> <li>● 市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況</li> </ul>
緑を守り、育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積</li> <li>● 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積</li> <li>● 生産緑地地区の面積</li> <li>● 市民農園及び体験型農園の箇所数</li> </ul>
多様な生き物を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生き物の生育・生息状況 (3～5年ごとの自然環境調査により把握)</li> </ul>
資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気使用量、都市ガス消費量、水道使用量</li> <li>● 市民一人1日当たりのごみ排出量</li> <li>● 資源化率</li> </ul>
健康で安心できる暮らしをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東久留米測定局における大気汚染物質の環境基準の達成状況</li> <li>● 大気中のダイオキシン類濃度の環境基準の達成状況</li> <li>● 市内主要道路沿道における騒音の環境基準の達成状況</li> <li>● 市内主要道路沿道における振動の要請限度の達成状況</li> </ul>
環境について学び、活動につなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習における環境講座等の参加人数、開催回数</li> <li>● (仮称) 東久留米市市民環境会議の開催回数</li> </ul>

平成 27 年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



## 都市宣言した湧水と清流を保全し、緑と生き物を守り、育てるまち

### 個別目標1 湧水や河川を守る

＜取組状況＞	
<p><b>① 湧水や清流の保全・回復</b></p> <p>湧水地・河川・緑地等の適正な維持に努めた。湧水保全宣言都市であることの横断幕を作製・設置した。広報紙およびホームページに「環境フェスティバル」「湧水ウォッチングウォーク」「グリーンカーテンコンテスト」等の記事を掲載し、SNS による情報発信を行った。「豊かな水と緑に囲まれ、活力のある、住み続けたいまち東久留米」として設定している都市計画マスタープランの概要版を窓口で配付した。黒目川上流域の親水化施設の整備を進めるうえで、良好な水環境を保全し、湧水に配慮した整備を行い美化に努めた。</p>	
<p><b>② 水量の確保</b></p> <p>屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報および HP で PR した。宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置を義務付けると共に、既存住宅の改築時にお願いしている。道路浸透ますの設置を行った。新たに浅間町地区センター敷地及びシルバー人材センター駐車場に、雨水浸透ますを設置した。都及び近隣市との連携として小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を導入することにより、水量の確保を図っている。</p>	
<p><b>③ 排水対策の推進</b></p> <p>下水道（汚水）未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施し、約 20 世帯程度の公共下水道への接続を実施した。東京都総合治水対策協議会の事業の一環として、雨水の流出抑制のため雨水貯留・浸透を実施していただくよう PR 用ポスターを掲示し、啓蒙を実施している。市民・事業者への周知として「黒目川・落合川・立野川などの清流を守るために側溝に廃油などを流さないで！！」「建設工事等に係る「汚水」の排出を規制しています」のチラシを HP に継続掲載した。</p>	
<p><b>④ ふれあいの場の確保</b></p> <p>黒目川上流域の緑地環境を保全し、市民が親しめるような空間と浸水対策としての雨水整備の実施を進めている。市民環境会議と協働で、黒目川と落合川の湧水点を見て歩くイベントを開催した。</p>	
＜今後の方向性＞	
<p>今後も引き続き各取り組みを行っていく。湧水への保全意識を高めるための PR 活動を充実させる。公共下水道（雨水）が整備されていない区域における冠水に対しては道路浸透ますを設置して対応する。黒目川上流域の整備をさらに進めている。</p>	

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 市内河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況(※)	14 地点中 13 地点で達成	12 地点中 12 地点で達成	○
(2) 既存住宅における雨水浸透施設の補助基数(累計)	2,383 基	2,390 基	○
(3) 公共施設における雨水浸透施設の設置件数	30 件	31 件	△

※年平均値とした場合の達成状況



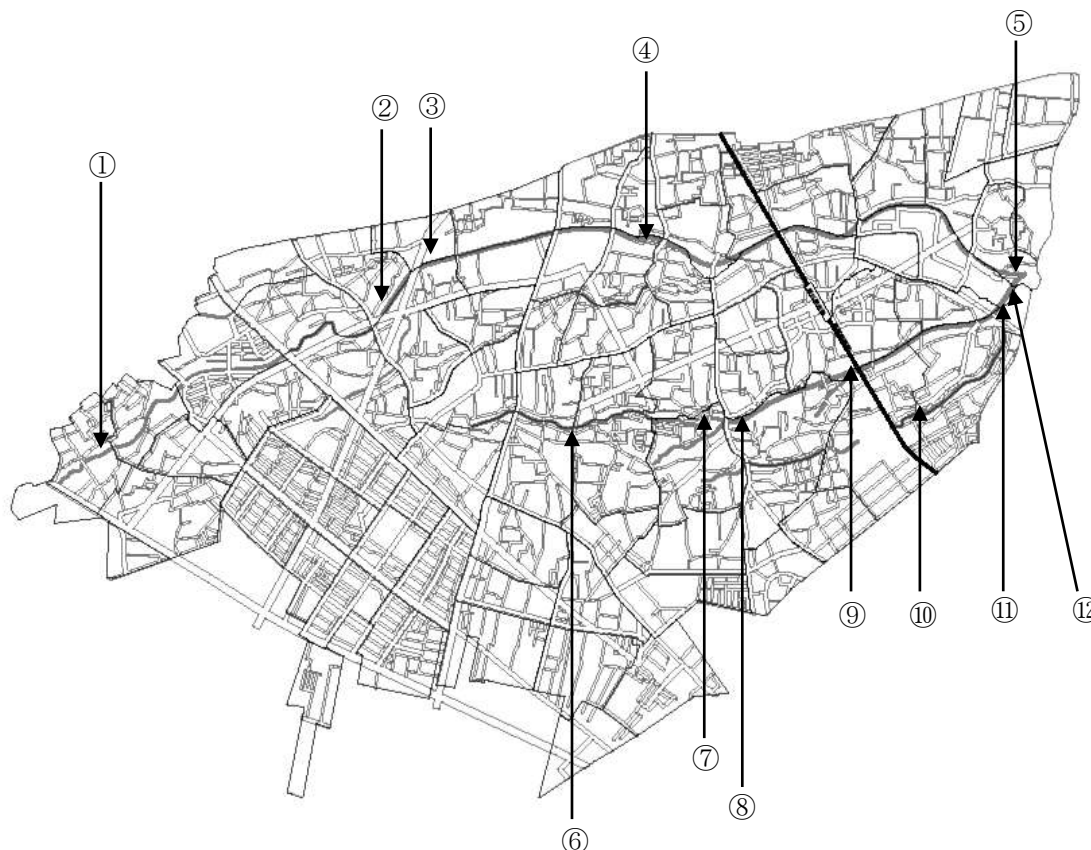
## 個別目標1-① 湧水や清流の保全・回復

### 市内河川で実施している水質調査 …評価指標(1)

水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回（5、8、11 月）、水質調査を行い監視しています。

黒目川は、適用される生活環境の保全に関する環境基準が平成 9 年 4 月から C 類型に上位改定されました。現在は、有機性汚濁の指標である BOD は、C 類型の基準値である 5 mg/L を下回っており、市内河川の水質は類型指定された平成 9 年以前と比べても大きく改善されました。（落合川、立野川は、類型指定されていません。）

※平成 27 年度より水質調査地点及び測定項目を変更しました。



### 河川水質調査採取地点

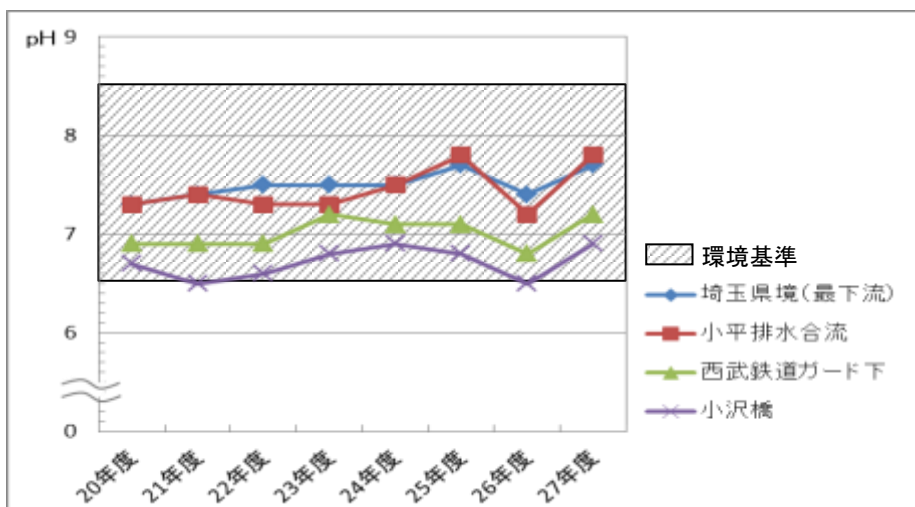
位置	河川名	採取場所	位置	河川名	採取場所
①	黒目川	天神橋	⑦	落合川	毘沙門橋上流（湧水合流前）
②	黒目川	都大橋下流（西妻川合流）	⑧	落合川	毘沙門橋下流
③	黒目川	本邑橋（出水川合流）	⑨	落合川	西武鉄道ガード下（湧水合流）
④	黒目川	小平排水合流点（楊柳川合流）	⑩	立野川	小沢橋
⑤	黒目川	埼玉県境（最下流）	⑪	落合川	下谷橋（弁天川合流）
⑥	落合川	神明橋	⑫	落合川	下谷橋上流（立野川合流）

## 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

### 水素イオン濃度（pH）

水の酸性、アルカリ性を示す指標になるもので、0 から 14 の間の数値で表現されます。7 が中性、7 から小さくなるほど酸性が強くなり、7 を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は 7 前後です。現在の東久留米市の水質環境基準は、6.5 以上 8.5 以下の範囲と定めています。

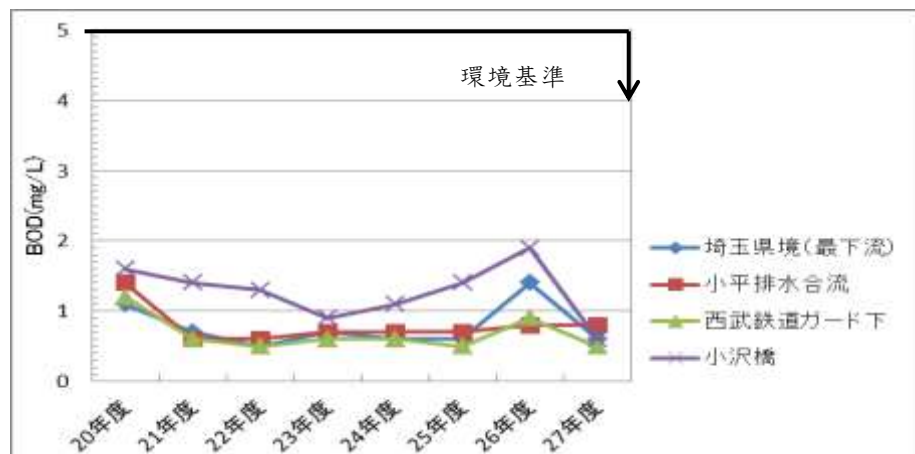
河川名	測定点	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
黒目川⑤	埼玉県境（最下流）	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.7	7.4	7.7
黒目川④	小平排水合流	7.3	7.4	7.3	7.3	7.5	7.8	7.2	7.8
落合川⑨	西武鉄道ガード下	6.9	6.9	6.9	7.2	7.1	7.1	6.8	7.2
立野川⑩	小沢橋	6.7	6.5	6.6	6.8	6.9	6.8	6.5	6.9



### 生物化学的酸素要求量(BOD)

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので、BOD が高くなれば、水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え、悪臭を発生させます。魚類の生息には 5 mg/L 以下であることが望ましいです。

河川名	測定点	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
黒目川⑤	埼玉県境（最下流）	1.1	0.7	0.5	0.7	0.6	0.6	1.4	0.6
黒目川④	小平排水合流	1.4	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
落合川⑨	西武鉄道ガード下	1.2	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.9	0.5
立野川⑩	小沢橋	1.6	1.4	1.3	0.9	1.1	1.4	1.9	0.6

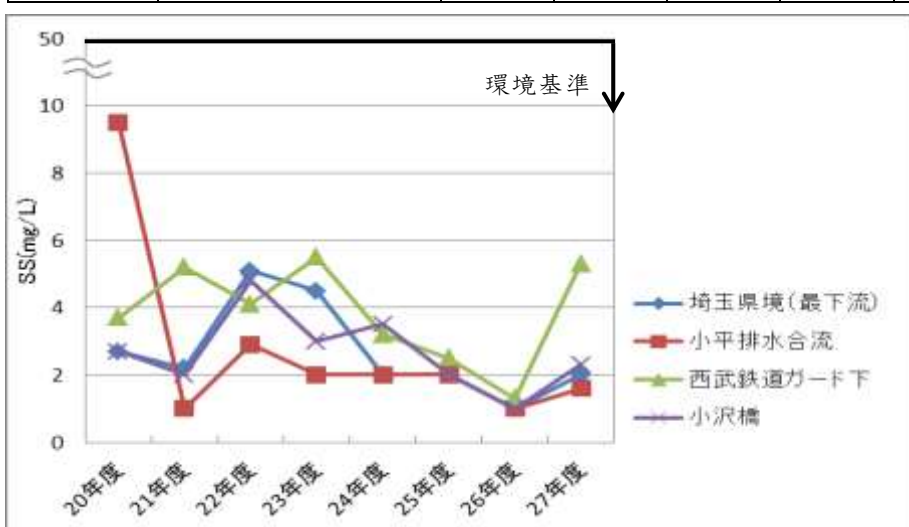


## 浮遊物質量(SS)

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の浸透を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

環境基準は 50 mg/L 以下と定められています。

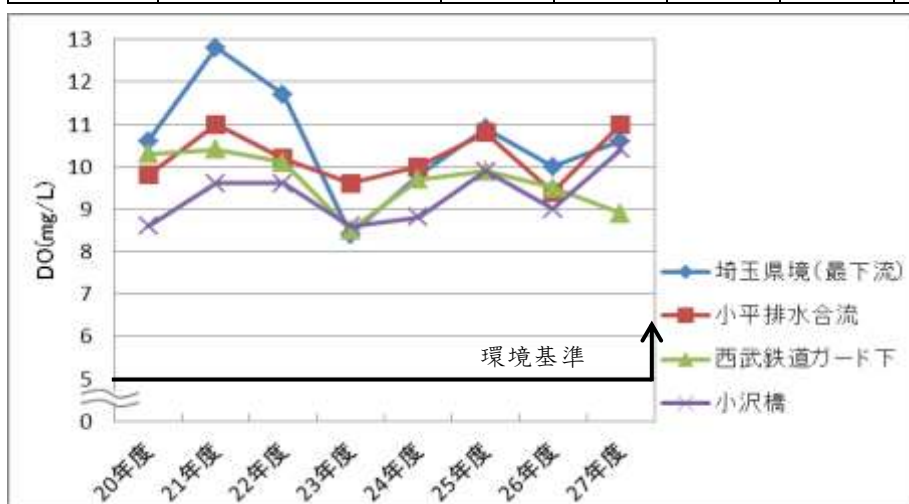
河川名	測定点	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
黒目川⑤	埼玉県境(最下流)	2.7	2.2	5.1	4.5	2.0	2.0	1.0	2.0
黒目川④	小平排水合流	9.5	1.0	2.9	2.0	2.0	2.0	1.0	1.6
落合川⑨	西武鉄道ガード下	3.7	5.2	4.1	5.5	3.2	2.5	1.3	5.3
立野川⑩	小沢橋	2.7	2.0	4.8	3.0	3.5	2.0	1.0	2.3



## 溶存酸素量(DO)

水中に溶けている酸素量のこと。水中生物にとって不可欠なものであり、比較的生命力の強いコイ、フナ等でも 5 mg/L 以上あることが望ましいといわれています。

河川名	測定点	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
黒目川⑤	埼玉県境(最下流)	10.6	12.8	11.7	8.4	9.8	10.9	10	10.6
黒目川④	小平排水合流	9.8	11	10.2	9.6	10	10.8	9.4	11
落合川⑨	西武鉄道ガード下	10.3	10.4	10.1	8.5	9.7	9.9	9.5	8.9
立野川⑩	小沢橋	8.6	9.6	9.6	8.6	8.8	9.9	9	10.4



## n-ヘキサン抽出物質

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

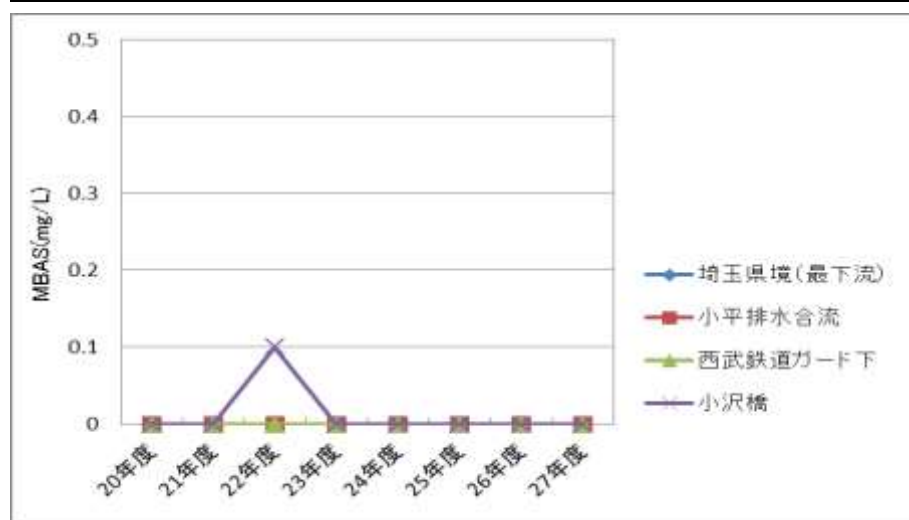
単位:mg/L

河川名	測定点	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
黒目川⑤	埼玉県境(最下流)	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5
黒目川④	小平排水合流	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5
落合川⑨	西武鉄道ガード下	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5
立野川⑩	小沢橋	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5

## メチレンブルー活性物質(MBAS)

MBASは合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

河川名	測定点	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
黒目川⑤	埼玉県境(最下流)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02
黒目川④	小平排水合流	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02
落合川⑨	西武鉄道ガード下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02
立野川⑩	小沢橋	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02



n-ヘキサン抽出物質及びMBASは、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水の監視するため測定しています。

### 河川水質調査結果（全ての地点）

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度
黒目川	① 天神橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.043
		透視度	cm	>100
		pH	-	7.0
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	<1
		DO	mg/L	7.8
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	② 都大橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.164
		透視度	cm	84
		pH	-	7.2
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	9
		DO	mg/L	9.1
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	③ 本邑橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.099
		透視度	cm	>100
		pH	-	7
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	4
		DO	mg/L	7.5
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	④ 小平排水合流点	流量	m <sup>3</sup> /s	0.329
		透視度	cm	>100
		pH	-	6.8
		BOD	mg/L	0.5
SS		mg/L	2	
DO		mg/L	8.8	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	
MBA S		mg/L	<0.02	
⑤ 埼玉県境	流量	m <sup>3</sup> /s	1.071	
	透視度	cm	>100	
	pH	-	7.7	
	BOD	mg/L	0.6	
	SS	mg/L	2	
	DO	mg/L	10.6	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	
	MBA S	mg/L	<0.02	

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度
落合川	⑥ 神明橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.127
		透視度	cm	>100
		pH	-	6.8
		BOD	mg/L	0.8
		SS	mg/L	2
		DO	mg/L	8.8
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	⑦ 毘沙門橋上流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.222
		透視度	cm	>100
		pH	-	7.0
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	1.3
		DO	mg/L	9.1
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	⑧ 毘沙門橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.326
		透視度	cm	>100
		pH	-	7.0
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	3
		DO	mg/L	9.1
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	⑨ 西武鉄道ガード下	流量	m <sup>3</sup> /s	0.490
		透視度	cm	>100
		pH	-	7.2
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	5.3
		DO	mg/L	8.9
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
	⑩ 下谷橋上流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.359
		透視度	cm	>100
		pH	-	7.3
		BOD	mg/L	0.5
		SS	mg/L	3
		DO	mg/L	9.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02
⑪ 下谷橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.512	
	透視度	cm	>100	
	pH	-	7.3	
	BOD	mg/L	0.5	
	SS	mg/L	3.3	
	DO	mg/L	9.6	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	
	MBA S	mg/L	<0.02	
立野川	⑫ 小沢橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.075
		透視度	cm	>100
		pH	-	6.9
		BOD	mg/L	0.6
		SS	mg/L	2.3
		DO	mg/L	10.4
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02

## 河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目		環境基準 (暫定除去基準)	27年度 (8月24日)
		項目	単位		
黒目川	④小平排水合流点	総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01
		P C B	mg/kg-dry	- (10)	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	2.0
		含水率	%	-	18
落合川	⑨西武鉄道ガード下	総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01
		P C B	mg/kg-dry	- (10)	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	6.6
		含水率	%	-	33
立野川	⑫小沢橋	総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01
		P C B	mg/kg-dry	- (10)	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	3.4
		含水率	%	-	22

## 湧水地点調査結果

### 竹林公園 (5、8、11、2月)

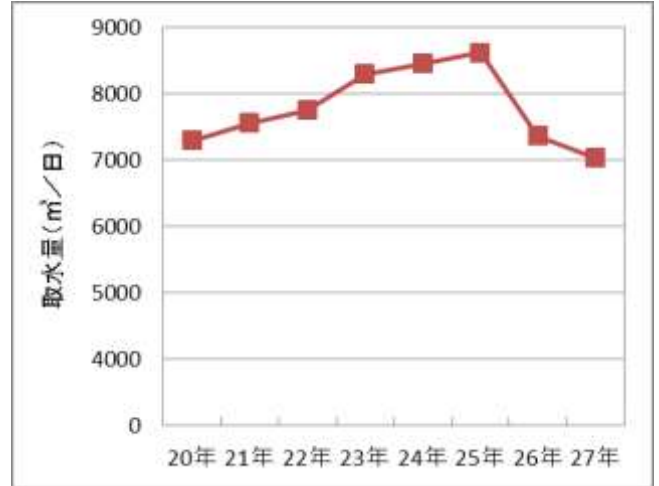
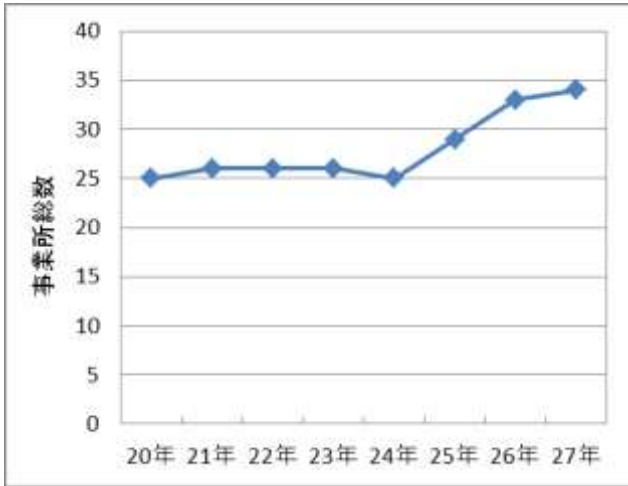
調査実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
観測項目	気温(℃)	18.9	17.1	22.2	21.5	20.7	19.7	19.3	21.4	20.3	21.1
	水温(℃)	16.3	16.8	17.4	18	17.3	17.6	17.3	17.3	17.2	17.6
	流量(m <sup>3</sup> /S)	0.048	0.038	0.03	0.036	0.04	0.044	0.04	0.025	0.034	0.048
分析項目	水素イオン濃度(pH)	6.3	6.4	6.6	6.3	6.6	6.6	6.6	6.8	6.3	6.7
	溶存酸素(DO)mg/L	8.5	8.6	8.8	8.7	8.3	8.7	8.3	9.1	8.6	8.1
	電気伝導度(μS/cm)	213	227	225	228	238	237	238	224	202	205
	全窒素(T-N)mg/L	7.22	6.61	5.94	6.72	6.58	5.75	5.95	4.89	6.19	5.9

### 宮前橋上流-南沢氷川神社付近 (5、8、11、2月)

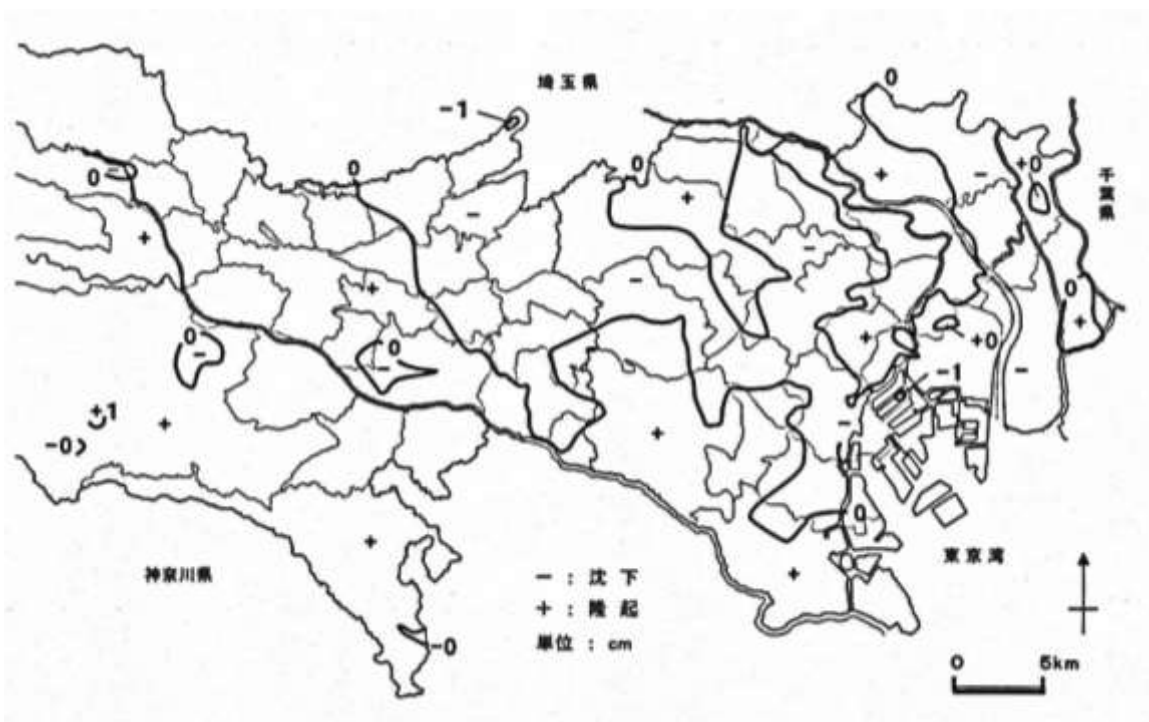
調査実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
観測項目	気温(℃)	18.3	16.5	21.6	20.9	21.3	18.3	17.6	18.6	20.9	20.6
	水温(℃)	17	16.8	17.6	18.1	17.9	15.9	16.9	17.1	17.4	17.7
	流量(m <sup>3</sup> /S)	0.135	0.121	0.133	0.117	0.146	0.13	0.122	0.088	0.14	0.126
分析項目	水素イオン濃度(pH)	6.4	6.5	6.6	6.5	6.6	6.7	6.8	6.8	6.5	6.7
	溶存酸素(DO)mg/L	8.9	9.7	9.8	9.7	9	8.9	8.9	9.8	9.5	9.6
	電気伝導度(μS/cm)	226	240	232	225	248	240	238	231	208	228
	全窒素(T-N)mg/L	6.73	5.69	6.43	6.31	6.7	5.4	6	4.1	6.1	5.7

### 事業所別地下水揚水量経年変化

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
事業所総数	25	26	26	26	25	29	33	34
一日あたりの取水量 (m <sup>3</sup> /日)	7,284	7,548	7,742	8,289	8,442	8,608	7,357	7028



### 地盤変動量図 (平成 27 年時)



出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「平成 27 年地盤沈下調査報告書」

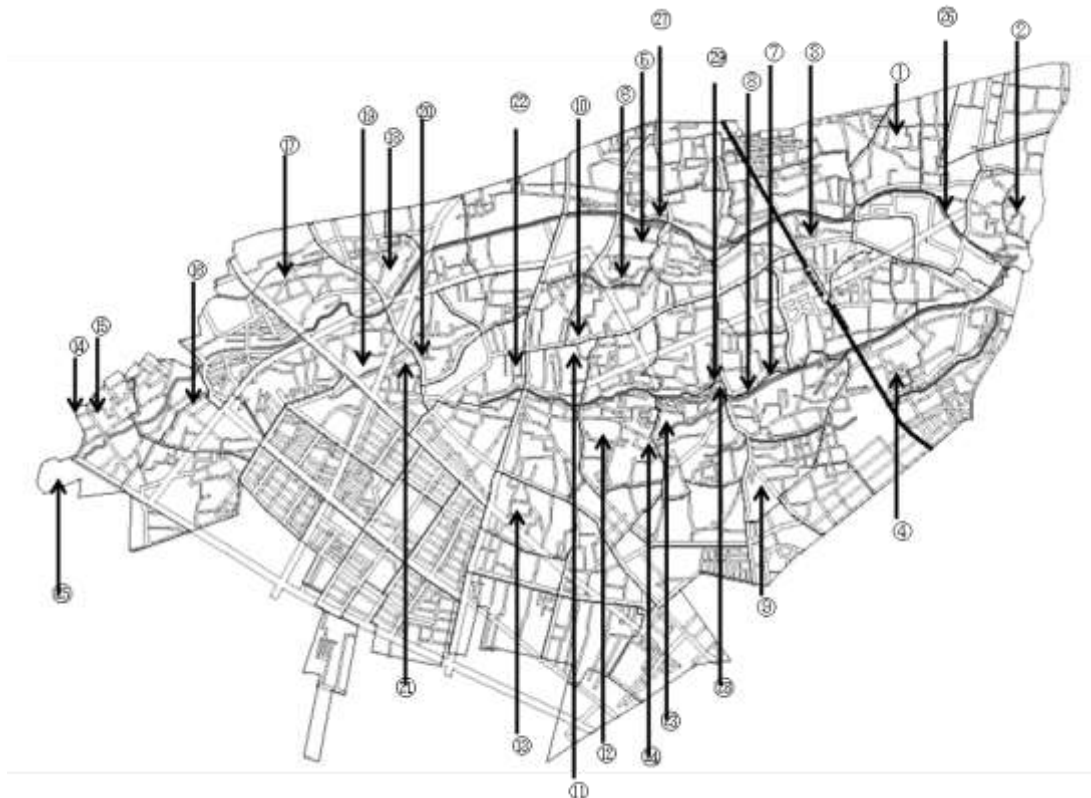
東京都環境局 HP (東京の地下水質調査結果)

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/groundwater/investigation.html>

## 井戸水位測定等調査

この調査は、湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から井戸所有者の理解を得て、市内29箇所（下図参照）の井戸水位等の実態把握を、市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

測定対象井戸の定点



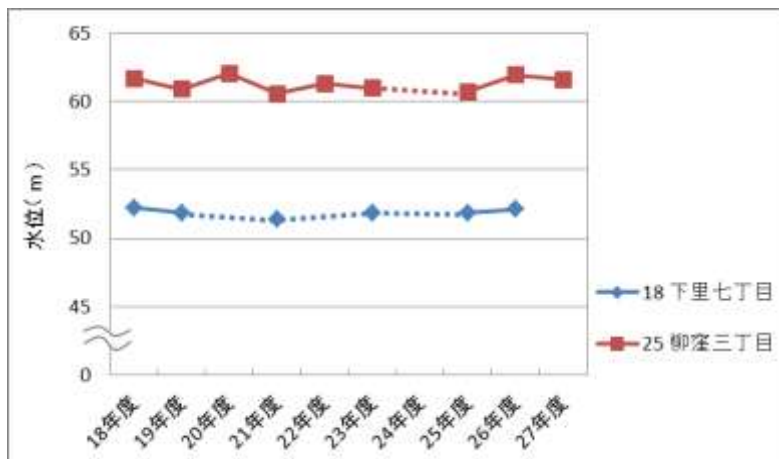
### 井戸水位測定等の調査内容

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TPで表示しています。

※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

### 井戸水位測定等調査結果の経年変化（主な地点抜粋）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
18	下里七丁目	52.20	51.83	-	51.38	-	51.84	-	51.85	52.09	-
25	柳窪三丁目	61.66	60.88	62.03	60.55	61.28	60.96	-	60.67	61.91	61.57





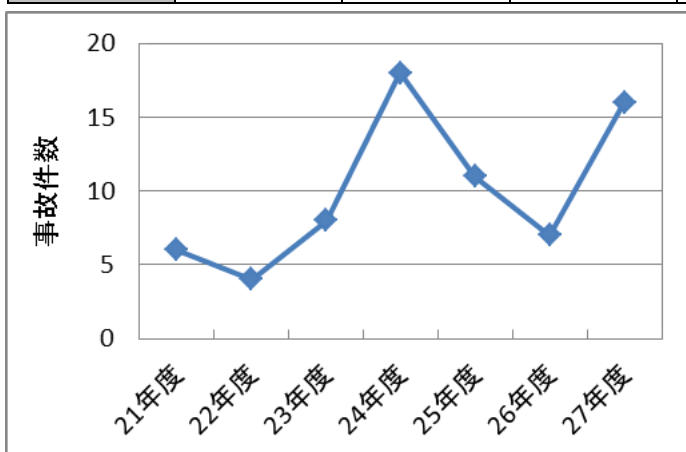
井戸水位測定等調査結果の経年変化 ※年12回の調査を行ったものの平均値を掲載しています。

所在地	測定項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
1 金山町一丁目	T.P(m)	40.33	39.75	40.56	-	-	-	-	-	-	40.10	底-14.71 38.56
	電気伝導度(μS/cm)	214	222	213	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	16.3	16.5	16.2	-	-	-	-	-	-	13.2	標高 53.27
2 神宝町二丁目	T.P(m)	37.05	36.82	37.39	-	-	-	-	37.00	37.12	37.05	底-4.60 35.78
	電気伝導度(μS/cm)	235	238	240	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	16.2	17.3	16.1	-	-	-	-	15.6	14.0	13.8	標高 40.38
3 東本町	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-4.88 41.88
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 46.76
4 浅間町一丁目	T.P(m)	42.39	42.11	42.46	-	-	-	-	42.45	42.45	42.48	底-5.01 40.94
	電気伝導度(μS/cm)	220	221	216	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	15.9	16.6	16.6	-	-	-	-	15.1	13.8	13.3	標高 45.95
5 幸町二丁目	T.P(m)	46.88	46.74	46.97	-	-	-	46.74	46.78	47.53	46.94	底-5.68 45.39
	電気伝導度(μS/cm)	230	248	231	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	15.9	16.0	15.8	-	-	-	16.3	17.7	-	17.7	標高 51.07
6 幸町二丁目	T.P(m)	47.40	47.23	47.52	-	-	-	47.24	47.24	48.11	47.23	底-6.01 46.14
	電気伝導度(μS/cm)	251	250	247	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	16.0	16.0	15.3	-	-	-	16.1	17.2	-	17.6	標高 52.15
7 本町一丁目	T.P(m)	43.95	43.85	44.00	43.86	-	-	-	43.90	43.85	43.90	底-3.15 43.45
	電気伝導度(μS/cm)	242	254	238	251	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	16.4	17.2	17.1	16.9	-	-	-	-	-	17.3	標高 46.60
8 本町四丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-3.99 44.09
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 48.08
9 南沢二丁目	T.P(m)	49.56	49.04	49.83	49.38	-	-	-	-	49.68	49.64	底-11.65 47.06
	電気伝導度(μS/cm)	250	232	241	229	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	17.4	17.1	16.9	17.2	-	-	-	-	17.8	17.9	標高 58.71
10 幸町三丁目	T.P(m)	49.71	49.42	49.83	-	-	-	49.33	49.29	50.51	49.43	底-7.50 48.20
	電気伝導度(μS/cm)	240	239	237	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	15.6	15.6	15.4	-	-	-	16.1	17.2	-	17.1	標高 55.70
11 中央町六丁目	T.P(m)	49.69	49.39	49.79	-	-	-	49.31	49.26	50.47	49.40	底-7.38 48.25
	電気伝導度(μS/cm)	243	243	228	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	15.6	15.8	14.8	-	-	-	16.0	17.2	-	17.3	標高 55.63
12 中央町三丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-6.80 51.34
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 58.14
13 前沢一丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-10.7 50.51
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 61.21
14 柳窪四丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-8.50 59.84
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 68.34
15 柳窪四丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-8.75 59.34
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 68.09
16 柳窪一丁目	T.P(m)	-	-	59.17	-	-	-	-	-	-	-	底-7.67 55.75
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	206	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	16.8	-	-	-	-	-	-	-	標高 63.42
17 下里五丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-5.70 55.97
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 61.67
18 下里七丁目	T.P(m)	52.20	51.83	-	51.38	-	51.84	-	51.85	52.09	-	底-8.16 50.13
	電気伝導度(μS/cm)	294	253	-	244	-	235	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	17.6	16.9	-	16.3	-	17.3	-	18.0	16.9	-	標高 58.29
19 下里二丁目	T.P(m)	-	55.17	55.42	55.23	-	55.28	-	55.23	-	54.92	底-5.90 54.22
	電気伝導度(μS/cm)	-	220	199	203	-	189	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	16.2	17.4	16.4	-	17.3	-	18.0	-	18.1	標高 60.12
20 下里一丁目	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	底-7.20 53.09
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標高 60.29
21 下里二丁目	T.P(m)	-	-	-	52.46	-	52.68	-	-	-	-	底-8.02 51.69
	電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	193	-	188	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	-	-	-	16.7	-	17.6	-	-	-	-	標高 59.71
22 八幡町二丁目	T.P(m)	50.91	50.61	51.07	-	-	-	-	50.47	51.79	50.66	底-7.71 49.23
	電気伝導度(μS/cm)	244	242	238	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	15.5	15.6	15.3	-	-	-	-	17.2	-	17.1	標高 56.94
23 南沢三丁目	T.P(m)	48.59	48.47	48.69	48.47	-	-	-	48.45	48.60	48.68	底-4.60 47.28
	電気伝導度(μS/cm)	267	260	259	245	-	-	-	-	-	-	μs/cm
	水温(℃)	17.0	16.9	17.1	17.2	-	-	-	-	17.0	19.0	標高 51.88

24	中央町三丁目	T.P(m)	49.66	49.08	49.37	48.28	-	-	-	48.55	48.79	48.70	底-8.40	48.03	
		電気伝導度(μS/cm)	259	256	253	246	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm	
		水温(℃)	16.90	16.80	17.00	17.30	-	-	-	-	17.90	19.00	19.00	標高	55.35
25	さいかち窪	T.P(m)	61.66	60.88	62.03	60.55	61.28	60.96	-	60.67	61.91	61.57	底-15.25	51.65	
		電気伝導度(μS/cm)	229	225	255	197	187	195	-	-	-	-	-	μs/cm	
		水温(℃)	17.20	16.50	15.90	14.50	15.80	17.10	-	18.30	16.70	17.80	標高	66.90	
26	黒目川神山大橋	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	38.17	38.18	38.15	底-		
		電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm	
		水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	17.50	15.25	15.40	標高	42.07	
27	黒目川中橋	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	44.97	-	45.01	底-3.21	44.90	
		電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm	
		水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	21.00	-	19.00	標高	48.11	
28	宮下橋下流右岸	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	47.33	47.36	47.35	底-		
		電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm	
		水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	17.70	17.80	標高	48.2	
29	宮下橋下流左岸	T.P(m)	-	-	-	-	-	-	-	48.14	48.16	48.16	底-3.21	44.90	
		電気伝導度(μS/cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	μs/cm	
		水温(℃)	-	-	-	-	-	-	-	-	17.80	18.30	標高	47.50	

### 水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事故件数	6	4	8	18	11	7	16



#### 【認識不足】

- ・ 塗料塗布の為に使用したブラシを洗浄した廃水を、現場付近の集水ますへ廃棄したため、雨水管路を経由して河川へ流入し、河川に白濁が発生した。
- ・ 整備用オイルの余りを付近集水ますへ捨てたため、雨水管路経由で河川へ流入し、川面に油膜が広がった。

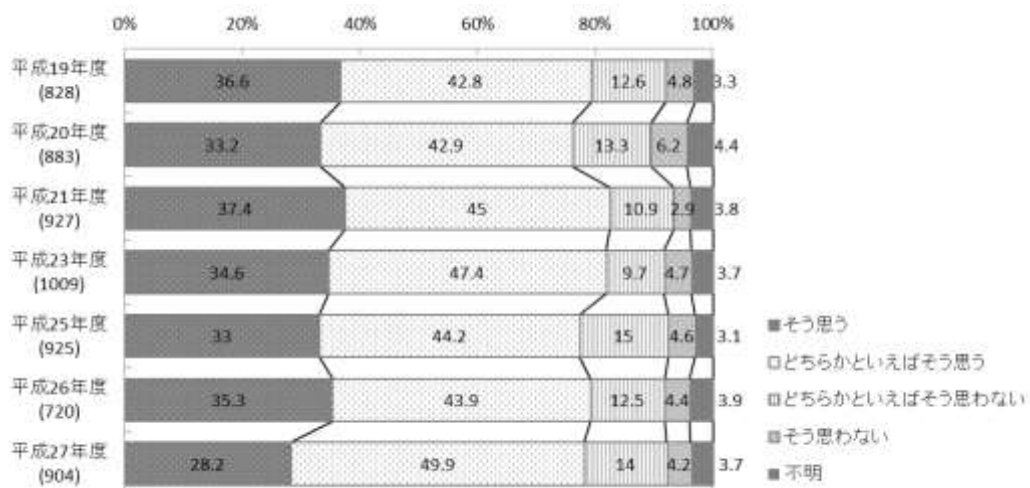
#### 【接続ミス】

- ・ 洗剤を利用した廃水を流したところ、雑排水が接続ミスから雨水管路を経由して河川へ流入し、川面に泡立ちが発生した。

### 施策成果アンケート 調査結果

#### 河川や水辺がきれいになったと思う人の割合

河川や水辺がきれいになった(そう思う・どちらかと言えばそう思うと回答した)と答えた市民は平成26年度から1.1%の減少となった。特に「そう思う」と答えた市民は7.1%の減少となっています。水質調査の結果が改善傾向にある中、かつての状況を知らない住民が増えていることが要因と考えられます。



## 個別目標1-② 水量の確保

### 雨水浸透施設の設置基数 …評価指標(2)、(3)

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

### 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

	6～12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件数	577	10	19	41	33	14	19	11	14
基数	1,877	32	51	107	93	48	59	37	25
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
件数	3	4	10	1	2	8	3		
基数	7	7	20	2	3	15	7		

合計	件数	769
	基数	2,390

### 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	23	17	23	13	27	31	26	41	28	25
基数	642	342	332	389	448	792	669	682	270	307

合計	件数	254
	基数	4,873

### 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

市長部局(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

⇒56 施設中 16 施設に設置しています。(施設の廃止 2、新規 1)

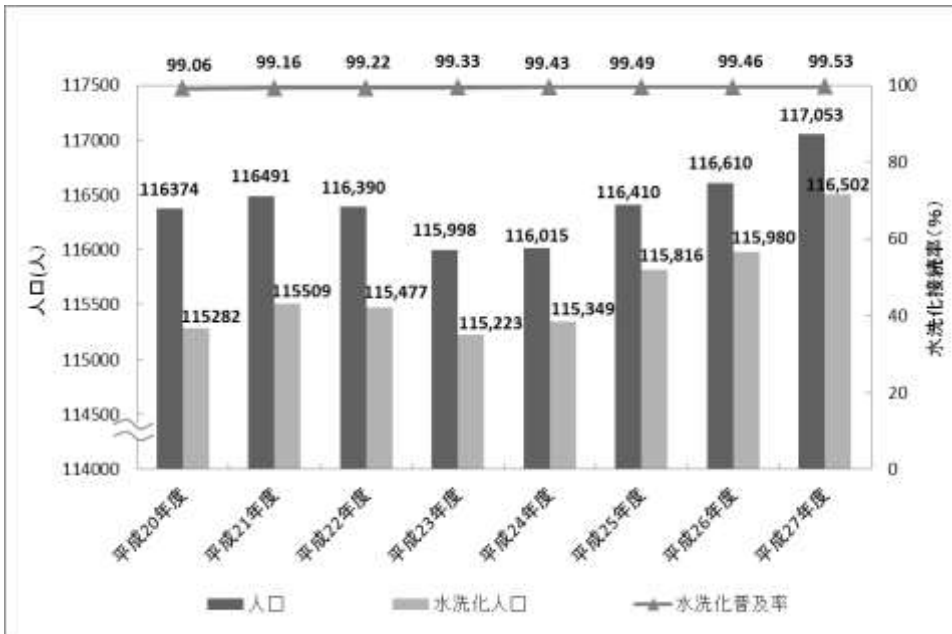
教育委員会部局(学校、その他教育施設等)

⇒26 施設中 15 施設に設置しています。

## 個別目標1-③ 排水対策の推進

### 公共下水道の接続率

平成27年度現在、本市の人口117,053人に対して水洗化人口は116,502人となっており、水洗化普及率は99.53%に達しています。

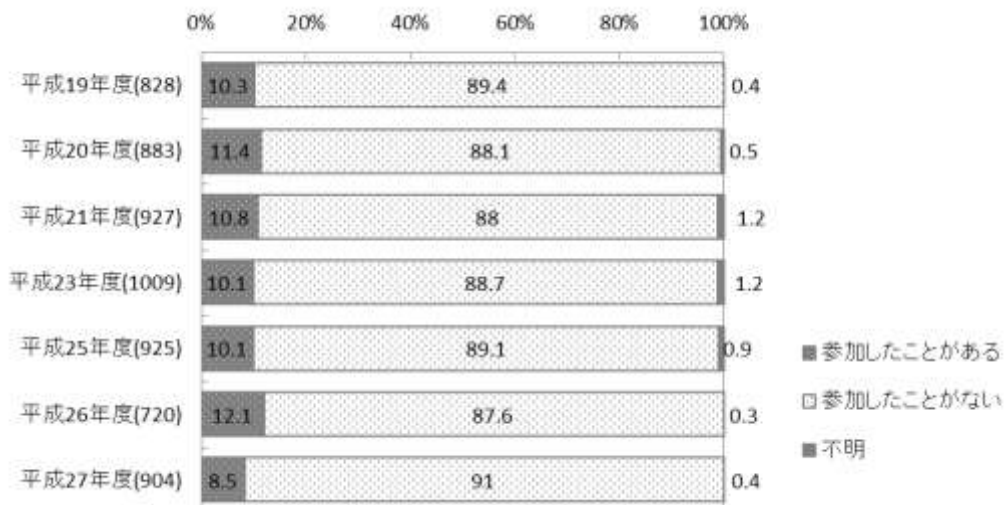


## 個別目標1-④ ふれあいの場の確保

### 施策成果アンケート 調査結果

#### 水辺や湧水にふれあう活動への参加

緑の育成・保全活動に比べると、わずかに多いものの、ほぼ同程度であり、周知や啓発によって参加する市民を増やせる可能性が示唆されています。



## 個別目標2 緑を守り、育てる

### <取組状況>

#### ① 樹林地の保全

市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行っている。また、今ある緑を将来的に保全していくために、緑地保全計画を策定した。

国登録有形文化財「村野家住宅」の屋敷林等を活用した市民見学会を実施し、樹林地の保全の重要性についての啓発を行った。

#### ② 農地の保全

農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざるをえない状況となり、農地が減少している。

地元の農産物 PR と学校給食、地元消費については、平成 28 年 3 月に策定した新しい 10 箇年計画「市民みんなで未来につなげる都市農業」により、「地場産農産物販売の拡大」を掲げ、「学校給食供給への仕組みづくり」に取り組むこととした。農業の理解を図るため、「体験型農園の推進」を掲げ、東久留米市農業経営者クラブの「親子農業体験」の開催を支援した。

学校給食に地場産の野菜を取り入れ、各校で実施している食育の授業で地域の農家の方に講師としてご登壇いただいた。27 年度は「くるめ産給食の日」として、「くるめピラフ」、「地粉シチュー」、「旬の野菜サラダ」を小・中学校共通献立として提供した。

#### ③ 公用地内の緑化の推進

市内の 135 箇所の緑地・公園の他、28 箇所の子供の広場、4 箇所の児童遊園、7 箇所の森の広場などの植生管理、本庁舎敷地内、市内の学校、汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内樹木などの植生管理や、緑のカーテン等の緑化活動を行った。

都営住宅の建替え協議に際し、既存樹木の保全、敷地内緑化の推進等について要望した。

都市計画道路の整備にあたっては幹回りの大きいケヤキを伐採し、幹回りの小さいハナミズキを植えるなど路樹の整備を行った。

#### ④ 緑のネットワークの構築

農家が所有する屋敷林を保全するため、27 年 4 月に施行された都市農業振興基本法の制定過程を注視しつつ、東京都が中心となって「都市農業における国家戦略特別区域」提案の検討をおこなった。農家が所有する屋敷林も相続税納税猶予の対象とすることで、次世代へと引き継いでいく考え。

建築行為に際し、地区計画の規定に基づき、全体で約 3,500 m<sup>2</sup>の敷地内の緑化が進められた。

### <今後の方向性>

今後も引き続き各取り組みを行っていく。歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討する。緑地保全計画に基づき、公有地化を含め様々な方法で緑地の保全を進める。

生産緑地の指定基準を満たす農地に関しては新規指定を検討、税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、都市農業振興基本計画に基づいて国が実施する生産緑地・屋敷林保全についての取り組みを注視しつつ、東久留米市農業振興計画に沿って進めていく。大規模集合住宅の建替え計画の進展に伴い、敷地内緑化等の推進や、都市計画道路の沿道地区において、地区計画制度を活用し緑化を推進する具体的な協議を行っていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積(※)	3.38 m <sup>2</sup> /人	3.38 m <sup>2</sup> /人	△
(2) 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	都緑地保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 市樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 市民緑地 968 m <sup>2</sup> 森の広場 28,658 m <sup>2</sup> 保存樹林 6,528 m <sup>2</sup>	都緑地保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 市樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 市民緑地 968 m <sup>2</sup> 森の広場 28,045 m <sup>2</sup> 保存樹林 6,528 m <sup>2</sup>	×
(3) 生産緑地地区の面積	148.84 ha	146.60 ha	×
(4) 市民農園及び体験型農園の箇所数	市民農園 9 箇所 体験型農園 2 箇所	市民農園 9 箇所 体験型農園 2 箇所	△
(5) 市民農園登録者数	598 区画 588 世帯	598 区画 588 世帯	△

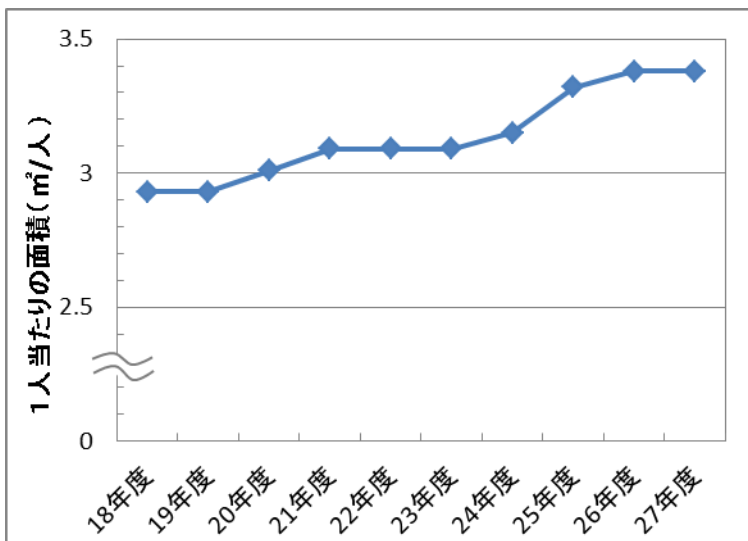
※都市公園+滝山遊歩道+墓園+児童遊園+都立公園+公団公社の1人当たりの面積です。

## 個別目標2-① 樹林地の保全

### 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積 …評価指標(1)

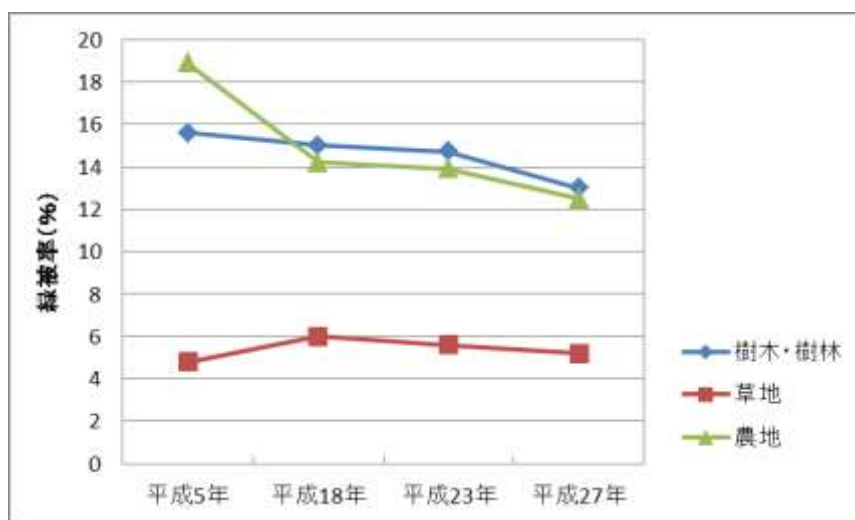
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
面積(m <sup>2</sup> /人)	2.93	2.93	3.01	3.09	3.09	3.09	3.15	3.32	3.38	3.38

※都市公園+滝山遊歩道+墓園+児童遊園+都立公園+公団公社



## 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。

	平成5年		平成18年		平成23年		平成27年	
	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7



## 地目別土地利用(百分率%)

	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)	面積(km <sup>2</sup> )	百分率(%)
宅地	7.37	57.00	7.10	54.95	7.11	55.03	7.13	55.19	7.15	55.34	7.19	55.65	7.25	56.29
畑	1.87	14.50	1.85	14.32	1.83	14.16	1.81	14.01	1.78	13.78	1.75	13.54	1.67	12.97
山林	0.18	1.40	0.16	1.24	0.16	1.24	0.15	1.16	0.15	1.16	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.50	27.10	3.81	29.49	3.82	29.57	3.83	29.64	3.84	29.72	3.82	29.57	3.80	29.50

## 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧 …評価指標(2)

東京都が指定した保全地域は都内に50箇所あり、その内8箇所が東久留米市内にあります。保全地域とは、都の制度によるもので、「良好な自然地や歴史的遺産と一体となった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として末永く残していくため」を目的として設けられているものです。

名称	住所	面積(m <sup>2</sup> )
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目、小山五丁目	27,515※
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616

※水路(776 m<sup>2</sup>)を除く

## 樹林地一覧 …評価指標(2)

樹林地とは、緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

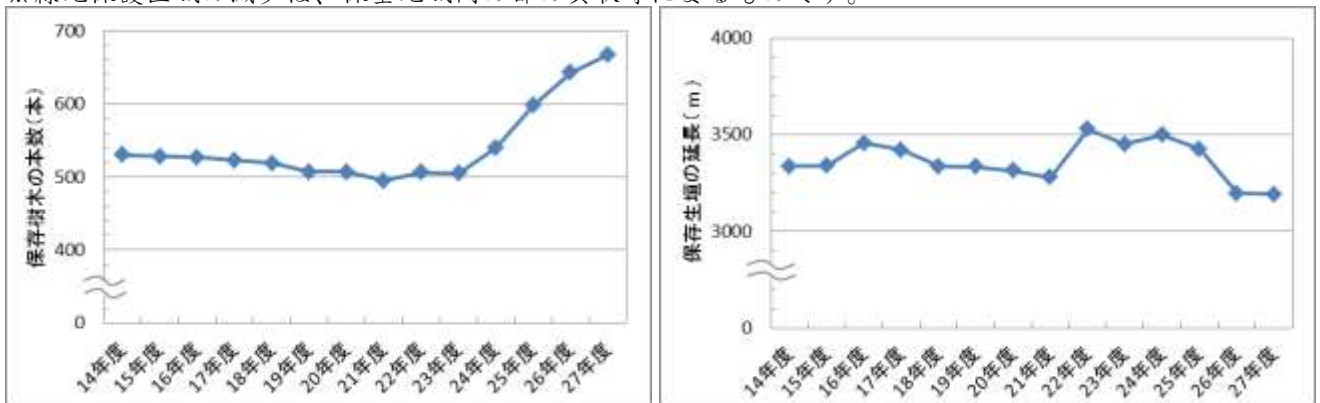
名称	所在	面積(m <sup>2</sup> )
学園樹林地	学園町一丁目14番	496.15
向山樹林地	南沢三丁目16番	213.24
柳窪樹林地	柳窪五丁目4番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目15番	405.52
下里樹林地	下里六丁目5番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目13番	1,794.62
計	7箇所	3,282.19

## 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要 …評価指標(2)

保存樹木とは、「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき市が指定した木の高さが10m以上で地上から1.5mの高さでの幹の直径が50cm以上の樹木を言います。生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000m<sup>2</sup>以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000m<sup>2</sup>以上のものを言います。

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保存樹木(本)		530	528	527	523	519	507	507	495	506	505	540	598	643	667
保存樹林	樹林地(m <sup>2</sup> )	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
	生垣(m)	3,336	3,339	3,457	3,422	3,337	3,335	3,315	3,280	3,528	3,451	3,497	3,427	3,198	3,193
緑地保護区域(m <sup>2</sup> )		3,305	3,305	2,778	2,778	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853

※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるものです。



## みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために、宅地開発に伴う緑化基金寄付や一般寄付等を積立っています。

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件数	23	22	15	23	8	15	9
金額(円)	51,589,000	37,627,000	32,656,000	50,487,000	29,036,000	50,618,000	122,540,000
年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	9	12	15	16	7	6	10
金額(円)	17,285,000	49,584,000	59,270,468	93,183,000	19,289,046	17,388,000	32,997,308

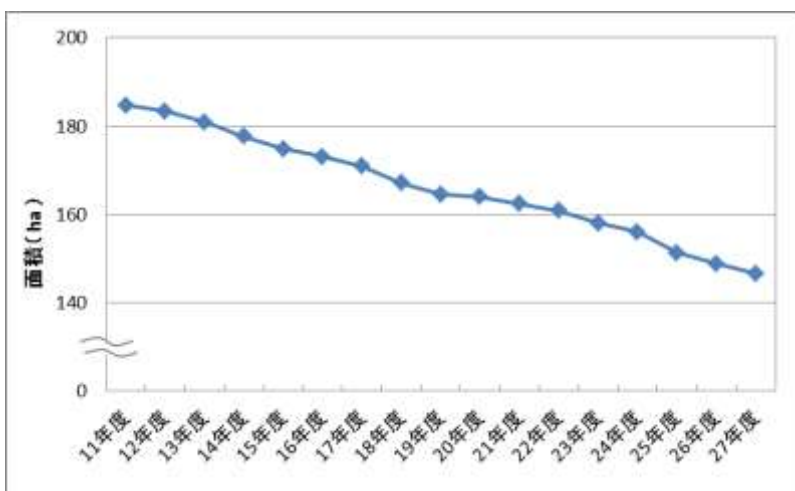
基金残高 金額(円) 811,441,000



## 個別目標2-② 農地の保全

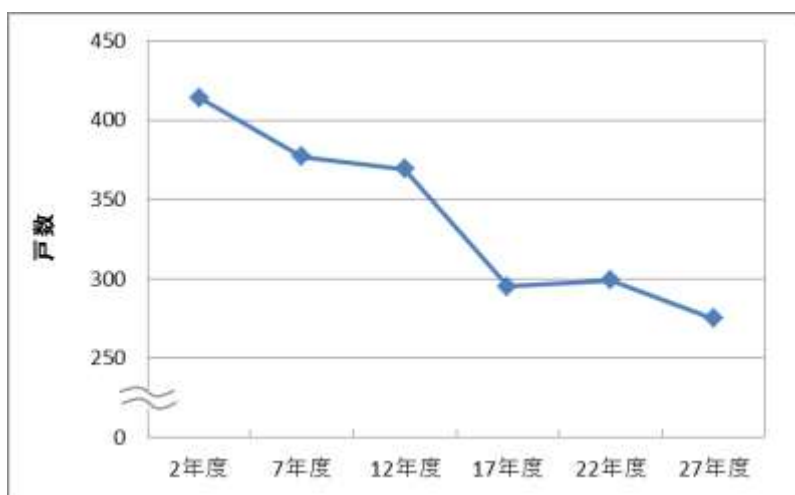
### 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(3)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
生産緑地地区数(ヶ所)	321	321	323	328	330	331	326	324	320
生産緑地面積(ha)	184.69	183.31	180.84	177.58	174.75	172.95	170.89	167.07	164.52
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
生産緑地地区数(ヶ所)	320	317	313	315	313	309	310	308	
生産緑地面積(ha)	163.95	162.33	160.8	158.02	156.00	151.25	148.84	146.58	



### 農家戸数の推移

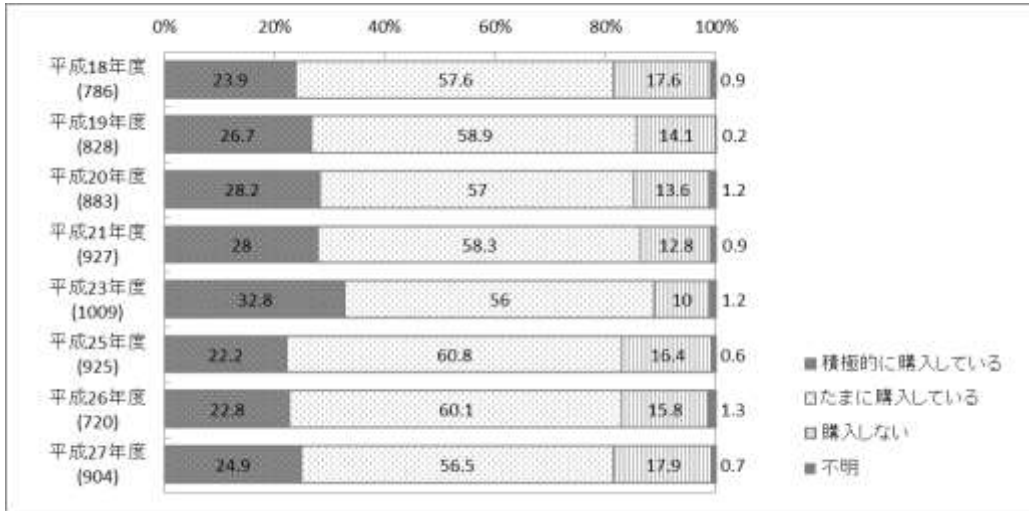
	2年度	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度
戸数	414	377	369	295	299	275



## 施策成果アンケート 調査結果

### 市内農産物の購入をしている人の割合

積極的に購入している割合は平成26年度から2.1%増加しましたが、購入者全体の割合は平成25年度以降減少傾向にあります。関心を高めるために、平成28年3月に新しく東久留米市農業振興計画を策定し、様々な支援を行っています。



## 個別目標2-③ 公用地内の緑化の推進

### 森の広場一覧 …評価指標(2)

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。平成27年度には613㎡の返還を行いました。

名称	所在	面積(㎡)
金山森の広場	金山町一丁目15番	(金山緑地保全地域内)8,274
成美森の広場	氷川台一丁目21番	(氷川台緑地保全地域内)2,021
前沢森の広場	前沢三丁目13番	4,598
前沢第二森の広場	前沢三丁目4番	1,000
柳窪森の広場	柳窪二丁目1番	2,002
南町森の広場	南町三丁目9番	8,238
柳窪けやき森の広場	柳窪五丁目4番	1,912
計	7カ所	28,045

### 市民緑地一覧 …評価指標(2)

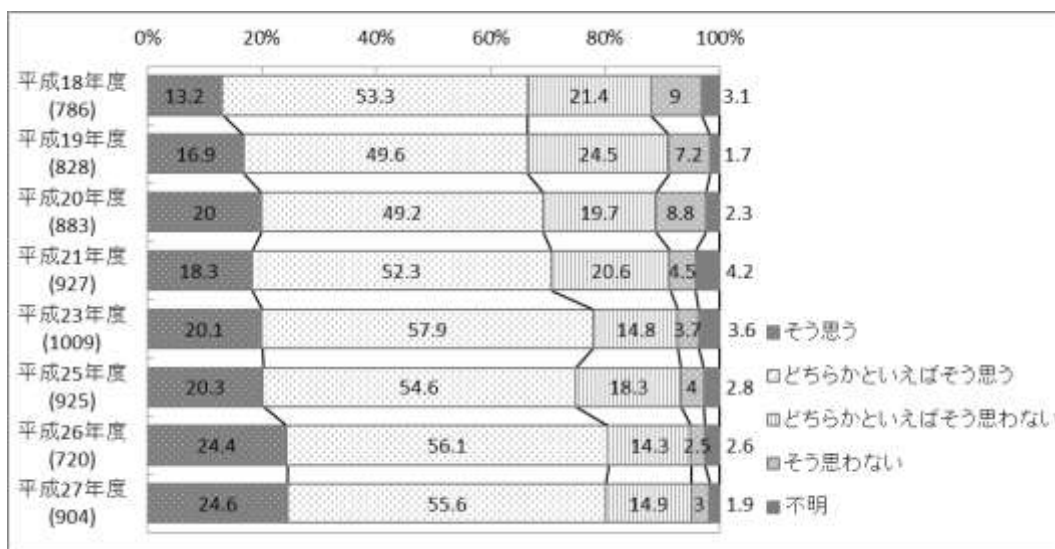
市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

名称	所在	面積(㎡)
南沢第一市民緑地	南沢三丁目16番	968

## 施策成果アンケート 調査結果

### 緑を基本とした景観が保全されていると感じる人の割合

「そう思う、どちらかというと思う」と回答した市民の割合は全体的に増加傾向にあり、緑地が減少しているものの感覚的には緑地が保全されていると認識されていることが伺えます。



## 個別目標2-④ 緑のネットワークの構築

### 開発事業等に伴う緑化 …評価指標(2)

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
緑化面積 (㎡)	2,514.98	3,340.62	4,584.06	4,584.06	5,649.61	4,646.77



<写真> 左：白山公園 右：柳窪小麦畑

### 個別目標3 多様な生き物を守る

＜取組状況＞
<p>① 生き物の生育・生息環境の保全・回復・創出</p> <p>河川・緑地等の適正な維持に努めた。都市計画道路の整備にあたっては、街路樹の整備を行った。都市計画道路東3・4・5号線（「滝山中央通り」より西側）においては、黒目川と交差する地点で周辺の地下水等に配慮した橋梁形式の設計を終えた。</p> <p>② 生き物に関する意識啓発</p> <p>平成28年2月に環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を開催する予定だったが、雨天中止となった。わかくさ学園では、園内に生息する生き物を園児の学習の教材として扱った。</p> <p>③ 外来種対策等</p> <p>ホームページに特定外来生物同定マニュアルを継続して掲載している。また、市民からの情報提供（オオキンケイギク）に基づき、現場確認を行い、対応した。</p>
＜今後の方向性＞
<p>河川改修を実施するにあたっては、工事前後において自然環境への影響を最小とするよう要請していく。都市計画道路の整備にあたっては、引き続き街路樹を整備するとともに、生き物の生育、生息環境に配慮した整備を進める。平成28年度以降に生き物調査を実施し、学習の教材として扱っていく。生物多様性地域戦略を策定し、外来種対策も検討していく。</p>

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 生き物の生育・生息状況	東京都や市民による調査が行われた。（調査結果参照）	調査未実施（第二次環境基本計画において、強化する主な政策に位置付けた。）	△

#### 個別目標3-① 生き物の生育・生息環境の保全・回復・創出

生き物調査結果 …評価指標(1)

調査箇所と内容

	植物	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	水域動物	昆虫
野火止歴史環境保全地域	○	○	○	○		○	○
柳窪緑地保全地域	○	○	○	○			○
小山緑地保全地域	○	○	○	○			○
南沢緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	○
前沢緑地保全地域	○	○	○	○			○
氷川台緑地保全地域	○	○	○	○			○
南町緑地保全地域	○	○	○	○	○		○
金山緑地保全地域	○	○	○	○			○
黒目川流域	○					○	
落合川流域	○					○	

調査結果 ※絶滅危惧種のホテルドジョウなども確認されています。

- 植物 … 5目（シダ植物、裸子植物、離弁花類、合弁花類、単子葉類）／144科／966種
- 哺乳類 … 4目（モグラ、コウモリ、ネズミ、ネコ）／7科／7種
- 鳥類 … 11目（コウノトリ、カモ、タカ、ハト、カッコウ、ブッポウソウ、キツツキ、スズメ、チドリ、キジ、インコ）／26科／47種
- 爬虫類 … 2目（カメ、トカゲ）／5科／6種
- 両生類 … 1目（カエル）／2科／2種
- 水域動物… 14目（コイ、サケ、ナマズ、ダツ、カダヤシ、スズキ、ワラジムシ、エビ、基眼、ナガミミズ、イトミミズ、ウオヒル、イシビル、盤足）／38科／101種
- 昆虫 … 14目（トンボ、ゴキブリ、カマキリ、シロアリ、バッタ、ナナフシ、ハサミムシ、カメムシ、アミメカゲロウ、コウチュウ、ハチ、シリアゲムシ、ハエ、チョウ）／195科／738種

### 個別目標3-③ 外来種対策等

#### 外来生物把握数

- 特定外来生物 … 植物3種（アレチウリ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）  
哺乳類1種（アライグマ）

資料（平成23年度～26年度）：東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局



## 2 安全で美しい、資源循環のまち

### 個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

＜取組状況＞	
<p>① 省資源・省エネルギーの推進</p> <p>エネルギーの使用実態を把握するとともに、施設の利用者へもこまめな消灯、過度なエアコンの使用を控えるといった節電等に協力していただき、省エネの取り組みを推進しました。</p> <p>市の広報に2回省エネ等について事業者・市民向けに記事を掲載した。</p> <p>エネルギーの使用実態を把握し、省エネの取り組みを推進した。保育室に扇風機を設置しエアコンの温度等を調整した。電力の消費が減り節電になった。</p> <p>都市計画道路の整備にあわせバス路線の充実を要請し、利用促進を市報等で呼びかけた。</p>	
<p>② 再生可能エネルギー等の利用</p> <p>環境への負担の少ない新電力事業者の導入をした。</p> <p>市のホームページ、窓口チラシ配布により、都などの再生可能エネルギー機器導入に係る補助制度の紹介をした。スポーツセンターでは給湯系において太陽熱を利用している。</p>	
＜今後の方向性＞	
<p>省エネルギーの取り組みを継続するとともに、効率的な取り組みについての情報収集を行う。建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。</p> <p>引き続き市内で省エネ・省エネルギーの推進を図っていく。また、「第三次地球温暖化対策実行計画（地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、同（区域施策編）について国や都の動向に注視しながら、策定に向けて調査を進めていく。再生可能エネルギーの導入に努めていく。</p>	

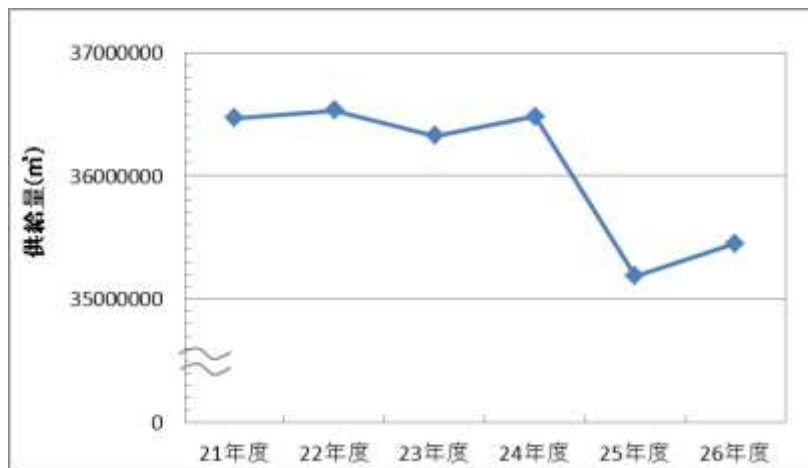
＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	25年度値	26年度値	状況
(2)都市ガス使用量（市内）	35,185	35,500	△
(3)水道使用量（市内）	10,368,100	9,975,800	△

## 個別目標4-① 省資源・省エネルギーの推進

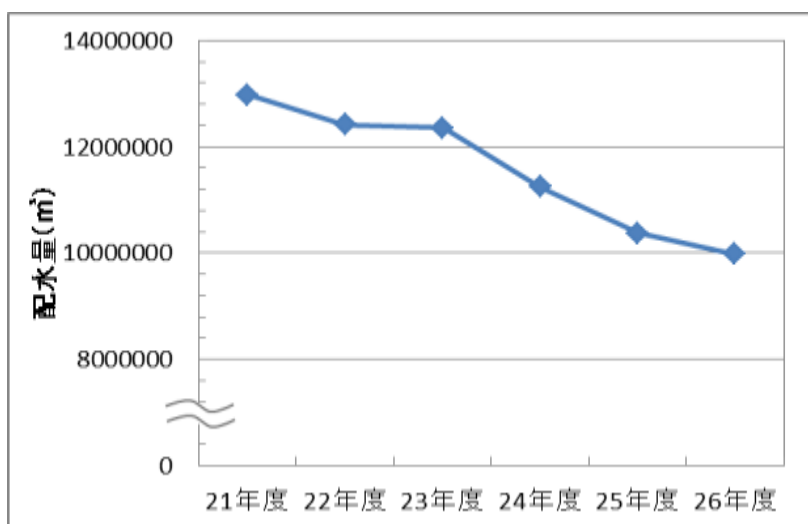
### 都市ガス使用量の推移 …評価指標(2)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
供給量(m <sup>3</sup> )	36,469,127	36,530,687	36,323,219	36,480,151	35,185,344	35,449,922



### 水道配水量の推移 …評価指標(3)

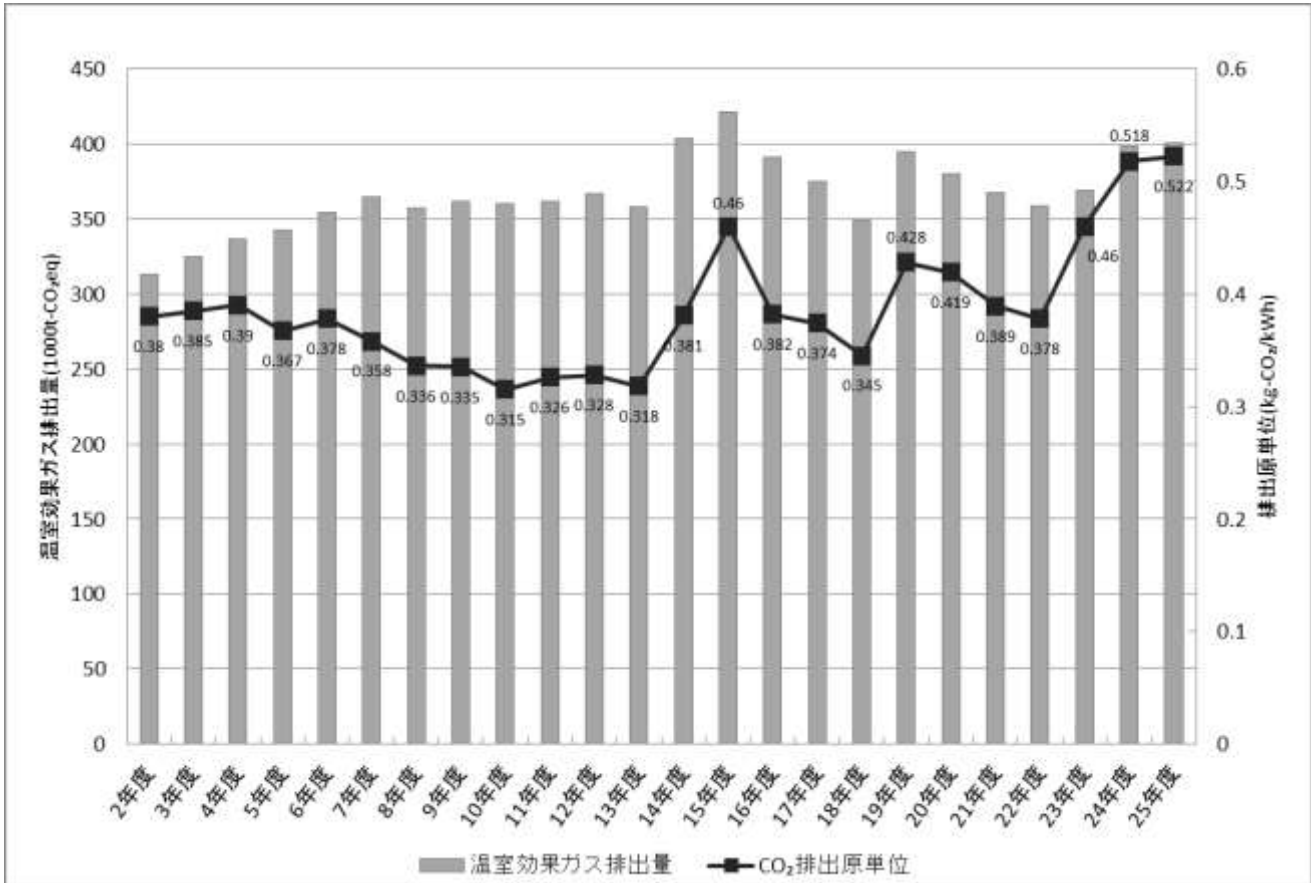
年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
配水量	12,983,500	12,414,900	12,359,900	11,249,900	10,368,100	9,975,800



## 温室効果ガス排出量

### 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
温室効果ガス排出量(1000t-CO <sub>2</sub> eq)	313	325	337	343	354	365	357	361	360	361	367	358
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
温室効果ガス排出量(1000t-CO <sub>2</sub> eq)	404	421	391	375	349	395	380	368	358	369	399	401



### 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移

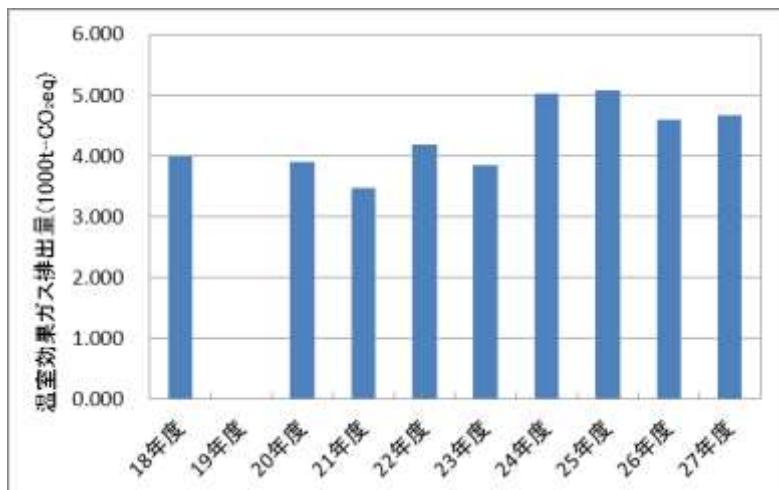
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
二酸化炭素排出量(1000t-CO <sub>2</sub> )	97	95	91	80	78	74	69	71	56	50	47	44

資料：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

## 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移

本庁舎及び出先機関より発生した温室効果ガスの排出量です（指定管理者制度の施設は除く）。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
温室効果ガス 排出量 (1000t-CO <sub>2</sub> eq)	3.995	-	3.895	3.470	4.189	3.849	5.014	5.067	4.591	4.662



## 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況

### 認定件数

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/506 件、10 kW 以上/84 件 （合計 590 件）

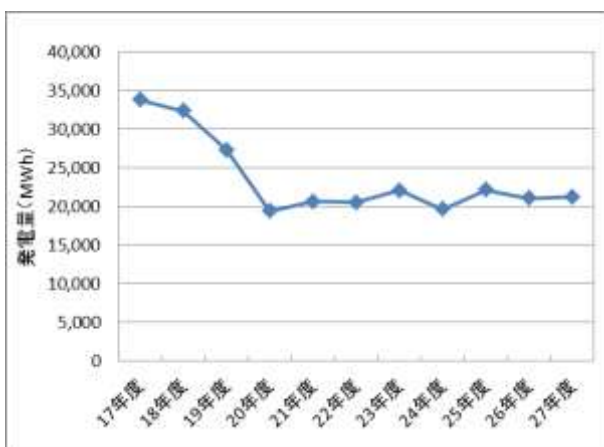
### 認定容量

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/1,913.5 kW、10 kW 以上/1,423.5 kW （合計 3,337 kW）

資料：経済産業省 資源エネルギー庁

## 柳泉園のごみ焼却における発電量

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
発電量(MWh)	33,808	32,375	27,347	19,419	20,669	20,565	22,120	19,658	22,139	21,089	21,275



資料：柳泉園「環境報告書」

※ 18年度～20年度は、ごみの減少に伴い炉が3基中1基停止したために減少しています。



## 個別目標5 資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める

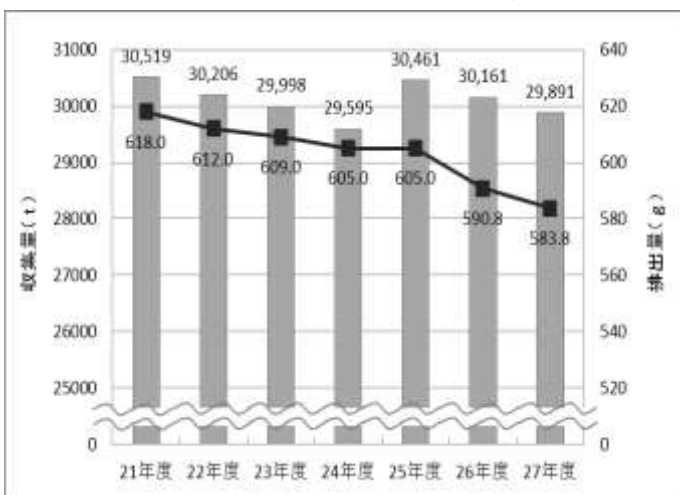
＜取組状況＞
<p><b>① ごみ排出量の抑制</b></p> <p>ごみの分別方法や出し方について広報紙やホームページで周知を行うとともに、収集車にごみ減量の標語を掲示し、広く市民にごみ減量の意識づけを図った。また、地域ごとの集積所における不燃ごみの排出状況の確認を行い、容器包装プラスチックの分別排出の周知に取り組んだ。生ごみ減量化処理機器の購入費助成の継続実施や、ダンボールコンポストの無料配布を実施し、生ごみの減量化に取り組んだ。</p>
<p><b>② リサイクル対策の推進</b></p> <p>広報紙、ホームページでごみ減量化に関する記事を掲載した。コピー用紙は古紙パルプ配合70%以上のリサイクルPPC用紙を使用、裏紙利用、事務用品はグリーン購入対象品や詰替え用を購入し、ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる。市内の自治会や管理組合等を訪問し、資源集団回収の参加を呼び掛けた。また、継続して小型家電の実験回収、ごみ減量化・資源化協力店の参加依頼や、剪定枝のリサイクルを実施した。環境への負荷の少ない改良土、建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト等を使用した。</p>
<p><b>③ 不法投棄・ポイ捨ての防止</b></p> <p>不法投棄禁止のチラシ等を清掃施設に掲示し、周知に努めるとともに、不法投棄の多い地域で説明会を実施。また、路上に設置してあるグリーンボックスの撤去等、実際に清掃施設に手を加えて不法投棄できない環境づくりに努めた。浸水対策強化月間に合わせポイ捨てが川へ流れる影響等の啓発を行った。5月と11月に環境美化推進員を中心に環境美化マナーアップキャンペーンを行い、東久留米市駅周辺の路上喫煙禁止区域を周知するための路面シートの張り替えを行った。</p>
＜今後の方向性＞
<p>引き続き各種取り組みを行っていく。地球温暖化対策実行計画に基づき市庁舎及び関連施設からのごみの発生を抑制していく。浸水対策強化月間に合わせポイ捨てが川へ流れる影響等の啓発を行っていく。</p>

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 市民1人1日当たりのごみ排出量	590.8 g/人・日	583.8 g/人・日	○
(2) 資源化率	38.0%	37.4%	×

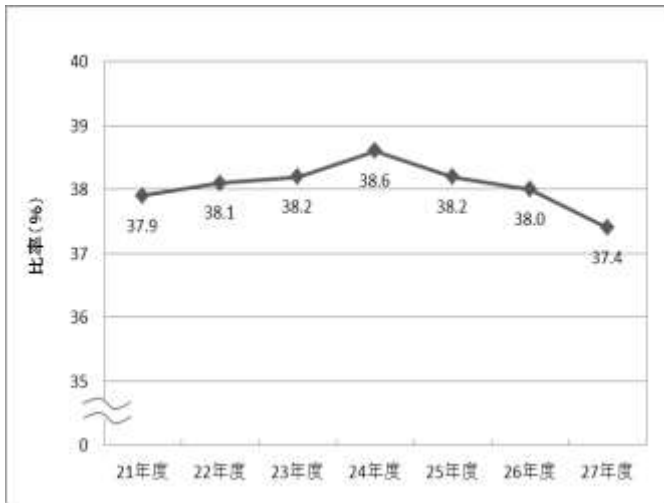
### 個別目標5-① ごみ排出量の抑制

ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(1)



## 個別目標5-② リサイクル対策の推進

### 資源化率…評価指標(2)



## 個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

＜取組状況＞	
① 固定発生源対策の推進	<p>事業所における、大気汚染防止法、騒音・振動規制法、土壌汚染対策法、東京都環境確保条例等の法令について随時指導した。農業者が使用する生分解マルチシート(光分解マルチシートを含む)及びび性フェロモン剤の購入に係る経費の一部を補助し、環境保全型農業の推進をおこなった。</p> <p>地域センターの管理運営において、有害化学物質が含まれる製品は極力使用しない。</p>
② 近隣公害対策の推進	<p>騒音規制法、振動規制法に基づき公共工事に使用する建設機械は低騒音・低振動の機械の使用を徹底した。また、騒音、野焼き等の生活公害の相談を随時受け付け、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。</p> <p>空き家等対策庁内連絡会を設置した。</p>
③ 監視・意識啓発	<p>環境調査を実施した。ダイオキシン(大気)年2回。河川水質調査(水質)年3回各回12箇所。道路騒音(騒音)年2回7箇所。道路振動(振動)年1回4箇所。</p>
④ 自動車公害対策の推進	<p>都の推奨するエコドライブの推進を呼びかけている。職員エコ・アクションプランにエコドライブについて掲載している。公用車の低公害化を図りハイブリッド車の使用を進めている。</p> <p>バスの利用促進を市報等で呼びかけた。都市計画道路の整備にあわせバス路線の充実を要請した。</p>
＜今後の方向性＞	
<p>今後も引き続き各種取り組みを行っていく。職員へエコドライブを啓発していくと共に、市民への周知も検討していく。環境保全型農業を支援・推進する。公害などの相談を継続的に受け付ける。</p>	

### ＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1)大気中のダイオキシン類濃度の環境基準の達成状況	全地点達成	全地点達成	△

(2)市内主要道路沿道における騒音の環境基準の達成状況	2,282戸中2,224千戸(97.5%)で昼夜ともに環境基準達成	1,146戸中1,106千戸(96.5%)で昼夜ともに環境基準達成	△
(3)市内主要道路沿道における振動の要請限度※の達成状況	全地点達成	全地点達成	△
(4)東久留米測定局における大気汚染物質の環境基準の達成状況	二酸化窒素、浮遊粒子状物質は達成。微小粒子状物質は未達成	二酸化窒素、浮遊粒子状物質は達成。微小粒子状物質は環境基準達成	○

※「要請限度」とは、測定の結果が自動車騒音・振動が環境省令で定める限度値を超えていることにより、周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められる場合、市長は都公安委員会に道路交通規制等の措置をとるよう要請することができます。その限度値を要請限度と言います。

### 個別目標6-① 固定発生源対策の推進

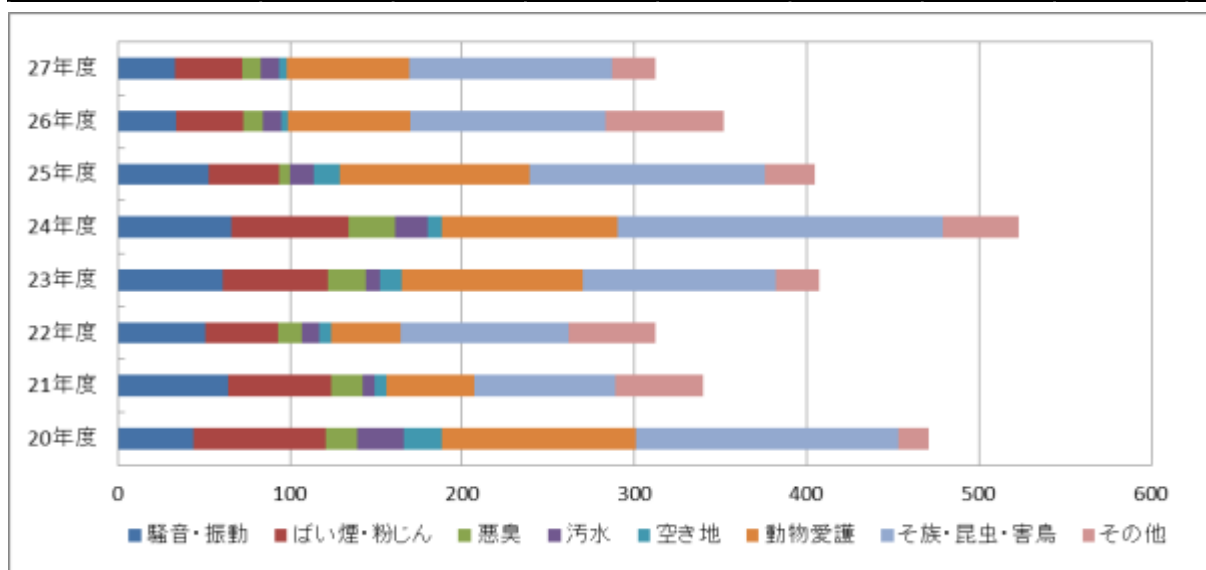
#### 発生源別苦情件数経年変化

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般	471	340	304	407	521	405	341	275
工場	10	6	5	3	2	2	2	2
指定作業場	5	7	5	4	3	2	4	3
建設作業	0	0	0	0	1	0	1	2
不明	4	0	13	0	1	20	11	3
合計	490	353	327	414	528	429	359	285

### 個別目標6-② 近隣公害対策の推進

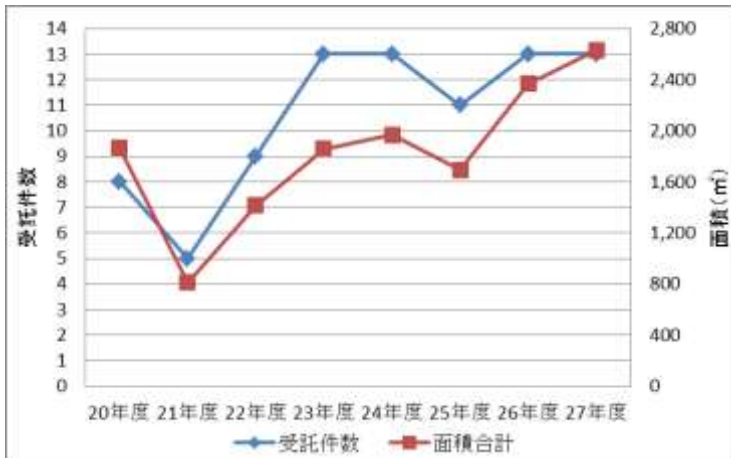
#### 近隣からの公害苦情件数経年変化

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
騒音・振動	44	64	51	61	66	53	34	33
ばい煙・粉じん	77	60	42	61	68	41	39	39
悪臭	18	18	14	22	27	6	11	11
汚水	27	7	10	8	19	14	11	11
空き地	22	7	7	13	8	15	4	4
動物愛護	113	51	40	105	102	110	71	71
そ族・昆虫・害鳥	152	82	98	112	189	137	113	118
その他	18	51	50	25	44	29	69	25



### 空き地の雑草等除去実績

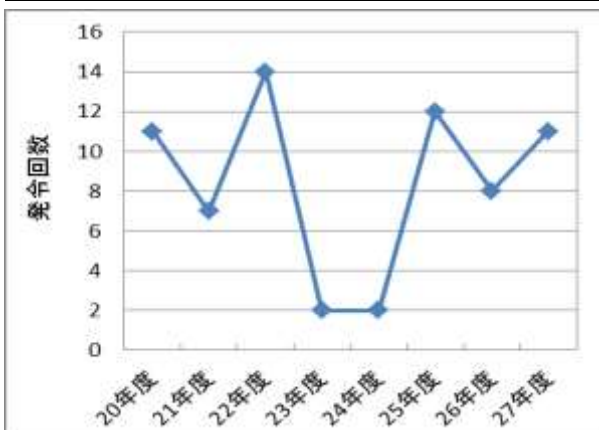
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受託件数合計(件)	8	5	9	13	13	11	13	13
面積合計(m <sup>2</sup> )	1,863	813	1,415.28	1,858.50	1,965.95	1,692.85	2,368.4	2,629.93



### 個別目標6-③ 監視・意識啓発

#### 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)

年	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	11	7	14	2	2	12	8	11



(参考)東京都光化学スモッグインターネットサービス

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

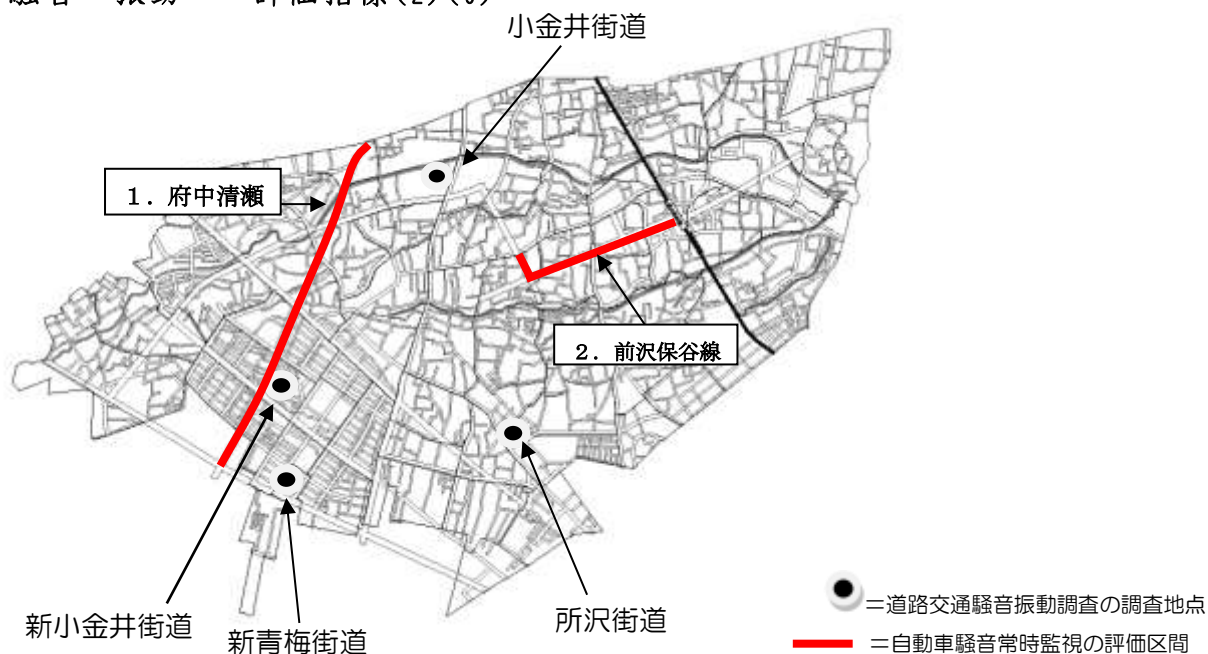
#### ダイオキシン類測定結果 …評価指標(1)

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。

単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
東部地域センター	0.044	0.031	0.053	0.048	0.023	0.023	0.019	0.016
南部地域センター	0.059	0.028	0.068	0.036	0.018	0.018	0.019	0.012
西部地域センター	0.051	0.031	0.042	0.030	0.018	0.018	0.020	0.016
平均値	0.051	0.030	0.054	0.038	0.019	0.019	0.019	0.015

## 騒音・振動 …評価指標(2)(3)



### 道路交通騒音振動調査

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70dB

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65dB  
第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60dB

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	測定開始月日 測定終了月日	項目	時間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小金井街道 (野火止一丁目1番先)	平成27年2月19日 平成27年2月20日	騒音	昼間	70	70	70	69	65	65	67	67
			夜間	68	69	68	68	64	63	65	64
		振動	昼間	48	53	49	51	48	46	47	48
			夜間	45	50	46	48	44	44	46	45
新小金井街道 (滝山六丁目1番先)	平成27年2月19日 平成27年2月20日	騒音	昼間	68	68	68	67	67	68	63	65
			夜間	67	67	67	68	67	67	62	62
		振動	昼間	50	50	50	50	51	50	48	47
			夜間	48	50	51	50	51	49	46	46
新青梅街道 (滝山三丁目11番先)	平成27年2月19日 平成27年2月20日	騒音	昼間	69	69	70	69	70	70	74	72
			夜間	66	66	66	68	66	67	70	70
		振動	昼間	52	51	52	51	51	50	50	51
			夜間	47	47	48	47	49	47	47	48
所沢街道 (南沢五丁目19番先)	平成27年2月19日 平成27年2月20日	騒音	昼間	70	69	68	68	69	66	67	67
			夜間	68	68	66	68	67	63	65	65
		振動	昼間	51	52	49	54	50	51	51	51
			夜間	49	48	46	50	45	47	48	47

### 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

		24年度		25年度		26年度		27年度	
評価対象戸数	(割合)	1900	(100%)	1465	(100%)	2282	(100%)	1146	(100%)
昼夜達成戸数	(割合)	1764	(92.8%)	1293	(88.3%)	2224	(97.5%)	1106	(96.5%)
昼のみ達成戸数	(割合)	134	(7.1%)	97	(6.6%)	38	(1.7%)	32	(2.8%)
夜のみ達成戸数	(割合)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
昼夜とも非達成戸数	(割合)	2	(0.1%)	75	(5.1%)	20	(0.9%)	8	(0.7%)

## 個別目標6-④ 自動車公害対策の推進

東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(4)

市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局(清瀬市上清戸)データ

※印：環境基準満たせず

項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	年間平均値	0.019	0.017	0.017	0.015	0.015	0.015	0.014
単位：ppm	98%値	0.034	0.034	0.032	0.033	0.033	0.030	0.030
② 浮遊粒子状物質(SPM)	年間平均値	0.023	0.022	0.023	0.020	0.021	0.022	0.021
単位：mg/m <sup>3</sup>	2%除外値	0.050	0.053	0.055	0.048	0.056	0.050	0.050
③ 微小粒子状物質(PM2.5)	年間平均値	-	-	-	※15.1	※16.2	※17.0	14.3
単位：μg/m <sup>3</sup>	98%値	-	-	-	※36.1	※39.5	※35.9	31.7

## 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ

項目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	年間平均値	0.028	0.028	0.027	0.022	0.021	0.021	0.021	0.020
単位：ppm	98%値	0.045	0.044	0.045	0.037	0.038	0.04	0.037	0.038
② 浮遊粒子状物質(SPM)	年間平均値	0.026	0.025	0.023	0.021	0.017	0.022	0.02	0.019
単位：mg/m <sup>3</sup>	2%除外値	0.061	0.057	0.057	0.055	0.043	0.062	0.05	0.055
③ 微小粒子状物質(PM2.5)	年間平均値	-	-	-	-	16.0	16.9	16.2	13.2
単位：μg/m <sup>3</sup>	98%値	-	-	-	-	38.5	39.0	36.0	29.4

(参考)東京都環境局大気汚染測定結果

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)



## 3 みんなで取り組む環境のまち

## 個別目標7 環境について学び、活動につなげる

### <取組状況>

#### ① 環境情報の公開・提供

広報紙・ホームページに保存樹木の紹介、雨水浸透ますの設置、ごみの減量、省エネなどの記事を掲載した。事業者・市民向けパンフレット等は窓口で配布した。

全小中学校の学校図書館に学校司書を配置したことにより、調べ学習の時間に、自然や環境に関する書籍等を適切に紹介することができた。環境フェスティバルを実施した6月には環境に関する図書の展示を意識的に行った。

地域資料展において、「東久留米のぞきめがね 川編 - 東のくるめと隣のめぐるとたどる - 」と題して、市内に流れる川の変遷を所蔵する新聞記事や広報、郷土資料室が所蔵する写真、地域資料などで紹介した。同時に会場内では川に関するDVDを上映した(来場者588名)

中央図書館2階の展示コーナーにおいて、地域資料にみる東久留米の川の展示を行った。

#### ② 学校・職場での環境教育

学校において、教育活動協力者制度を活用し地域の<sup>しょうへい</sup>方を講師として招聘、柳久保小麦作りや稲作、野菜作りの体験学習を実施した。落合川や湧水での自然体験、生物・植物の観察を通じて環境への関心を深めた。

### ③ 地域での環境学習

東久留米市コミュニティサイト運営委員会は、環境団体が開催するイベントの周知をサイトを通じて支援した。

平成 27 年 6 月に環境フェスティバル、平成 27 年 8 に環境ウォッチング 1 回目、平成 28 年 3 月に環境シンポジウムを開催した。市民の理解を深めるために市民環境会議の活動（水とみどり部会：湧水ウォッチングウォーク、くらし部会：グリーンカーテンコンテスト、環境学習部会：みのり塾、環境パネル巡回展）を支援した。

文化協会に市が委託している事業のうち、「市民大学中期コース」の中で「温暖化対策」に関する講座、「同短期コース」で植物に関する講座を実施した。市民団体が企画・運営を行う「市民自主企画講座」では柳窪集落における自然環境に関する講座への講師等派遣の支援を行った。

### ④ 環境活動の促進

東久留米のふれあい情報サイト「くるくるチャンネル」の運営の一環として、環境団体の情報発信支援を行った。

第五小学校の廃品回収の場所としてわかくさ学園のエントランスを提供し、リサイクル活動に協力した。

環境フェスティバルにおいて、環境保全を行っている市民団体にパネルを出展して貰い、活動を周知していただいた。

「かんきょう東久留米（平成 26 年度版）」を環境基本計画の進捗状況と図れるように見直しを行い、市のホームページ等で公開した。

### <今後の方向性>

今後も引き続き各種取り組みを行っていく。市職員の環境研修について検討していく。

市民環境会議については、さらなる活動の充実及び委員の増員のため、適宜、運営要領等の改定を行っていく。また、環境活動を推進する指導者を育成するための仕組みについて検討していく。

### <取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 環境学習における環境講座等の参加人数、開催回数	環境フェスティバル 2 日間、参加者 1621 名。 環境ウォッチング 2 回、参加者各回 20 名。 環境シンポジウム 1 回、参加者 75 名。 文化協会委託事業 ・市民大学中期コース 41 名 ・同短期コース 延べ 10 名 ・市民自主企画講座 延べ 41 名	環境フェスティバル 2 日間、参加者 2226 名。 環境ウォッチング 1 回、参加者 20 名。 環境シンポジウム 1 回、参加者 37 名。 文化協会委託事業 ・市民大学中期コース 37 名 ・同短期コース 延べ 18 名 ・市民自主企画講座 延べ 56 名	○
(2) 東久留米市市民環境会議の開催回数	・全体会議 4 回 ・事務局会議 6 回 ・部会を各部会月 1 回	・全体会議 5 回 ・事務局会議 4 回 ・部会を各部会月 1 回	△

## 個別目標7-③ 地域での環境学習

### 環境保全普及啓発事業 実績 …評価指標(1)

名 称	日 程	内 容	参加人数
第 19 回環境フェスティバル	日付：6月13日(土)～14日(日)(東久留米市役所ほか)	テーマ：のぞいてみようよ ～自然・まち・人の環～ 内容：環境保全団体によるパネル展示(35団体)、第33回ポスターコンクール表彰式、燃料電池自動車の試乗と展示、河童のクゥと夏休み映画上映、手作り広場、トムソーヤの川下りほか	2226人
第 33 回環境ポスターコンクール	募集期間：4月1日～10日 表彰式：6月14日(日)(市民プラザホール)	テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、最優秀賞(小中各1名)、優秀賞(8名)、佳作(20名)を選出し、表彰を行った。	応募作品 366点
平成 27 年度環境ウォッチング	1回目：8月20日(木)(がすてなーにガスの科学館) 2回目：2月14日(日)(落合川、自由学園ほか)	テーマ：1回目/エコ・クッキング、2回目/冬の渡り鳥観察会 内容：1回目/東京ガス西部支店の協力により、エコ・クッキングとガスの科学館の見学。 2回目/落合川、自由学園等を歩きながら双眼鏡で野鳥の観察。(雨天中止)	1回目 20名
平成 27 年度環境シンポジウム	3月26日(土)(市民プラザホール)	テーマ：第二次環境基本計画の実現のために～みんなで取り組む環境のまち～ 内容：杉原弘恭氏(環境審議会)、重藤さわ子氏、水戸部啓一氏、豊福正己氏、田中直子氏(環境基本計画検討部会)、環境安全部長による「計画と策定プロセスの説明」及び「パネルディスカッション」、映画上映「大きい1年生と小さな2年生」「つみきのいえ」	37名
環境美化マネーアップキャンペーン	1回目：5月11日(月)、15日(金) 2回目：11月5日(木)、10日(火)(駅周辺、滝山地域)	駅周辺及び滝山地域において、啓発用ポケットティッシュなどの配布、ごみ拾い、呼びかけを行った。 啓発品配布数：1回目/ティッシュ6,250個・携帯灰皿112個、2回目/ティッシュ4,553個・携帯灰皿194個(11月10日は雨天中止であった。)	1回目 127名 2回目 107名
商店訪問・路上呼びかけ	1回目：4月27日(月)、28日(火)、5月1日(金) 2回目：10月23日(金)、26日(月)(駅周辺、滝山地域)	商店を訪問し、チラシ、啓発品を配布して環境美化推進への協力を呼びかけた。	訪問件数 1回目 114件 2回目 133件
わくわく自然体験教室	国立赤城青少年自然の家	小・中学生を対象に2泊3日で自然とふれあう機会を設けた。	延べ42名
市民大学中期コース		「地域からの温暖化対策」の講座を開催。	受講者 37名
市民大学短期コース		「山から生きて帰ろう登山講座(全3回)」の講座を開催。	延べ18名
市民自主企画講座		景観デザイナーから見た柳窪集落～柳窪～武蔵野の自然と景観の昔、そして未来～(全2回)	延べ56名



## 個別目標7-④ 環境活動の促進

環境政策課で把握している環境活動を行う団体 98 団体（敬称略・順不同）

環境フェスティバル参加団体、くるくるチャンネル、エコMAP@東久留米からの情報含む

### 市民団体

環境美化推進員連絡会	落合川いこいの水辺市民ボランティア
東久留米市市民環境会議（水とみどり部会、 くらし部会、環境学習部会）	東久留米・川クラブ
東久留米市コミュニティサイト運営委員会	わくわく川塾
東久留米の井戸水位を調べる会	Higashikurume 麦
エコMAP プロジェクト・チーム	落合川水生公園の会
東久留米湧水力発電の会	南沢水辺公園のなかまたち
「エコで革小物を」東久留米	向山緑地・立野川勉強会
放射能から子供を守る会@東久留米	六仙公園花ボランティア
東久留米湧水・清流研究会	さんぽ&自然観察の会
NPO 法人東久留米フラワーネットワーク	小山茶園サポーターズクラブ
都市農地の市民的活用研究会（都市農研）	東久留米バードウォッチングの会
東久留米湧水・清流保全条例研究会	東久留米自然エネルギーの会
落合川清掃ボランティアグループ	自由学園しののめ茶寮（本のリサイクル）
東久留米母親連絡会	東久留米図書館友の会
東久留米水辺の生きもの研究会	おちゃわんリサイクルの会
NPO 緑の会東久留米つつじ会	野草園ボランティア
NPO 法人東久留米の水と景観を守る会	落合川の自然を守る会
植物学名を知って植物に親しむ会	多摩の自然環境を守る会
東久留米自然ふれあいボランティア	東久留米・ホテルを呼び戻す会
東久留米ほとけどじょうを守る会	自由学園最高部「自然誌・環境」学園特別学習グ ループ
わくわく川掃除&川あそび実行委員会	新河岸川水系水環境連絡会
ホーム・アニマル・ソサエティ	浅間町自治会
柳窪の環境・景観の保全を守る会	氷川台自治会
西団地の自治会（台所の廃食油回収）	弥生自治会
滝山団地自治会（台所の廃食油回収）	東久留米駅前商店会
滝山1, 2丁目自治会（台所の廃食油回収）	東久留米市中央商店会
ひばりが丘団地東久留米地区（台所の廃食油回収）	キャロットクラブ

## 事業者

柳泉園組合	トレジャーファクトリー
社会福祉協議会	リサイクルショップきりん
野火止地区センター（台所の廃食油回収）	リサイクルショップCoco Witches
クラフトホーム株式会社（台所の廃食油回収）	リサイクルショップ パル
NTS ロジ株式会社（台所の廃食油回収）	リサイクルショップH&Y
スポーツクラブネサンス（台所の廃食油回収）	社会福祉法人森の会バオバブ
有限会社サイクルオートスズキ（リサイクル自転車協カ店）	クリスチャンアカデミー
鈴木リサイクル新青梅（リサイクル自転車協カ店）	マザアス氷川台
100%高価買取リサイクルショップ買うぞ！東久留米店	聖グレゴリオの家
リサイクルステーション東久留米店	東京東久留米ロータリークラブ
B-KIDS 花小金井店（バザー出展品買取）	東久留米青年会議所
富士見通り診療所（本のリサイクル）	東久留米市商工会女性部
第二どんぐりの家（リサイクルショップ）	コカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社
幸町のリサイクル・ポケット	社多摩工場
あぼサイクル商会（リサイクル自転車協カ店）	株式会社イトーヨーカ堂東久留米店
サイクルショップキヨミヤ（リサイクル自転車協カ店）	山崎製パン株式会社武蔵野工場
久留米輪業（リサイクル自転車協カ店）	東久留米市老人クラブ連合会
松井サイクル（リサイクル自転車協カ店）	NPO 法人東久留米市文化協会
ハンドメイドカフェの会	滝山住宅管理組合
NPO 武蔵野の里ぶどうの郷	滝山団地管理組合
社会福祉法人すぎのこえいぶるくりサイクルショップすぎのこ	日本たばこ産業株式会社東京支社
	グローブライト株式会社
	株式会社インテージリサーチ

## 環境美化推進員連絡会

会議開催回数：5回

主な議題：環境フェスティバルについて

購入啓発品について

商店訪問・路上呼びかけ

環境美化マナーアップキャンペーンについて

情報交換 ほか

## 市民環境会議活動状況 …評価指標(2)

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体で、3部会に分かれて分野別に活動をしています。また、全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する事務局会を全体会前、各部会を月1回開催しています。

### 全体会

- ・活動の報告…第4期委員(25.5.21～27.5.20)の活動報告及び市への提言を提出した。
- ・政策に関する活動…緑地保全計画検討委員会および第二次環境基本計画検討部会に委員として参加すると共に、部会毎の意見を提出した。
- ・広報の充実…コミュニティサイトくるくるへの登録と、新たな委員募集のためのチラシを作成した。

### 水とみどり部会

- ・「市民への働きかけ」に関する活動…春には「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」「桜見物と湧水巡り」の2コースの湧水ウォッチングウォークを、秋には「黒目川上流の湧水と秋の柳窪散策」を実施し、市内外から参加者を集めた。冬には東久留米七福神めぐりに参加し、来訪者に湧水と清流について説明した。また、湧水清流保全宣言都市であることを市民に周知するため、みどり東京温暖化プロジェクトの助成金を活用して横断幕を作製し、東久留米駅西口と市役所庁舎に掲示しPRに努めた。
- ・「水」に関する活動…湧水の実態把握を継続するべく豊水期・渇水期に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図った。また、河川沿いの遊歩道から湧水の様子が見えるように、湧水箇所の草刈りを実施した。
- ・「みどり」に関する活動…「湧水・清流保全都市宣言」をした都市としての重点フォローアップの一つとして、市内の名木百選(仮称)選びの取り組みを開始した。近隣市にヒアリングを行い、それを参考に募集要領・ポスター・パンフレットを作成・配布した。
- ・「生きもの」に関する活動…川の草刈り方法について検討し、特定外来生物であるアレチウリの駆除や、準絶滅危惧種であるナガエミクリの保全等について、河川管理者である北多摩北部建設事務所長へ要望書を提出した。

### くらし部会

- ・グリーンカーテンコンテストの開催…夏の省エネの啓発を目的として開催。応募数は17件。受賞者7件には表彰式で賞状、副賞を授与した。環境フェスティバルにおいて、前年入選作を展示するとともに、建設業協会において育てたゴーヤの苗を市民へ配布した。
- ・親子で楽しむエコロジッククッキング…ごみを減らし環境に優しい、災害時にも役立つ料理教室を開催した。メニューは、人参ご飯、春甘(しゅんかん)鍋、わかめのキンピラ等。
- ・柳泉園の見学をし、市内で出るごみの行方を学習した。

## 環境学習部会

- ・みのり塾（子どもセンターひばり、南部地域センター、（学）自由学園との連携事業）…地場産の野菜と接する機会を増やすことを目的に実施。市内篠宮農園を中心に「しその苗植えと、しそジュース作り」「冬野菜の種まきと収穫&野菜で和紙づくり」「冬野菜の収穫と、取立て野菜のおなべ」を開催した。
- ・学校等での環境学習講師派遣のための講師リストの作成…市民の環境学習を担える人材のデータ化を進めた。図書館（地区館）の指定管理者（（株）図書館流通センター）と講師派遣・イベント連携等の打ち合わせを行った。
- ・河川散乱ゴミの調査清掃活動等事業…「荒川クリーンエイド」に連携し、黒目川にて、市民団体・都立東久留米総合高校・市内少年野球チームと「黒目川・カップのクウのクリーン作戦」として10月18日に実施。434名がゴミを拾い、集めたゴミを種類ごとに分別してごみの調査を行った。
- ・エンジョイ！エコ！コミュニケーション！「EEC」環境パネル巡回展示&講演事業…環境フェスティバルでの各団体のパネル・ポスターを南部・西部・東部の各地域センターにて巡回し、同時に環境団体等にミニ講演を行ってもらった。講演：「向山緑地・立野川から始める地域学—立野川崖線と自由学園—」（自由学園最高学部講師）、「センス・オブ・ワンダー～自然観察のすすめ～「気づくこと」から始める自然保護」（市内在住、自然観察指導員）、「東久留米の野鳥の魅力」（東久留米バードウォッチングの会代表）



<写真>

左上：水とみどり部会 横断幕設置

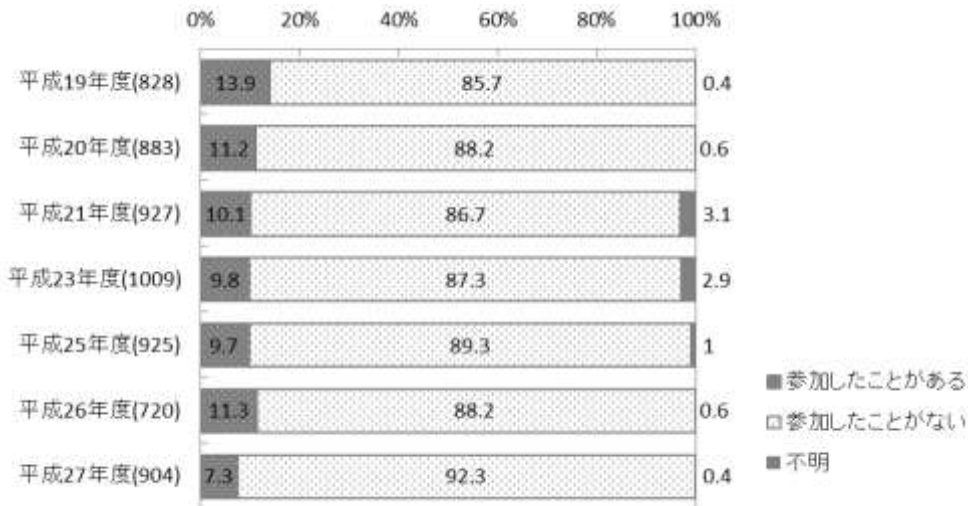
右上：くらし部会 エコ・クッキング

左下：環境学習部会 みのり塾

## 施策成果アンケート 調査結果

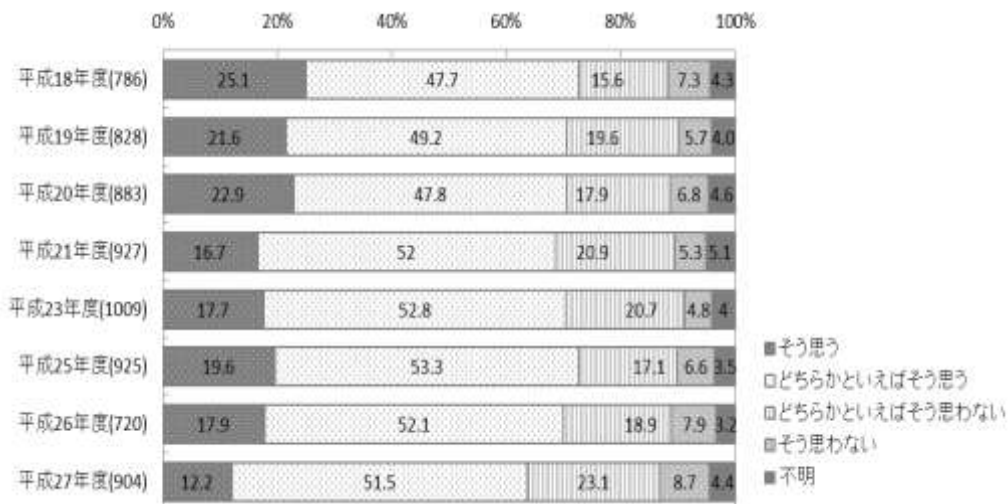
### 緑の育成・保全活動への参加

参加割合は約1割ですが、自然と触れ合う機会を持っている市民は多かったため、周知や啓発によって、保全活動に参加する市民を増やせる可能性が示唆されています。一方で、実際に活動に参加したことがある市民の割合は減少傾向にあります。



### 環境にやさしいと思う生活や活動を行っている

そう思う、どちらかといえばそう思うと回答した市民は、平成26年度から6.3%減少となった。今後、普及啓発を継続するとともに、意識の改善につながる施策の展開が必要です。



# 第3章 第二次緑の基本計画の取組状況

基本方針	個別目標	施策
<b>基本方針1</b> 水と緑の拠点の保全と回復	1 雑木林の保全	1 民有の雑木林の保全 2 雑木林に係る相続税軽減措置の要望
	2 湧水の保全と回復	3 地下水・湧水の研究の推進 4 雨水浸透の推進
	3 拠点となる公園の整備と充実	5 都立六仙公園の整備 6 調節池の利用
<b>基本方針2</b> 水と緑の軸の形成	4 清流の保全	7 河川への雑排水の流出の抑制 8 河川流量の確保
	5 水辺の自然環境保全	9 生活と自然環境の共存に配慮した河川改修の推進
	6 河川とその周辺の緑の保全	10 市民の協力による水辺環境にあった緑づくり
	7 街路樹ネットワークの創出	11 潤いをもたらす街路樹の整備
<b>基本方針3</b> まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	12 屋敷林の保全のための諸制度の活用 13 保存樹木・樹林のPRと指定の促進
	9 農地の保全	14 農地保全のための制度の検討と保全 15 相続による農地の減少対策の支援 16 空き農地の有効活用
	10 都市公園等の整備・拡充	17 都市公園等の整備 18 宅地開発等に伴う公園・緑地の整備
	11 公共施設等の緑化	19 公共施設の緑化の推進 20 市民との協働による歩道や公園等の緑化
	12 地域緑化の推進	21 宅地開発等に伴う地域緑化の推進 22 地区計画制度の活用と大規模集合住宅の建替え時の緑化の申し入れ 23 個人住宅等の緑化の推進 24 緑化重点地区の指定
<b>基本方針4</b> 水と緑の質の向上と活用	13 緑の質の向上	25 緑の適正管理 26 公園の再整備
	14 生物多様性の保全	27 多様な生物の生育環境の保全・創出 28 外来種対策の推進 29 生きもの調査の実施
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	30 雑木林の活用の推進 31 親水施設の整備
	16 散策路ネットワークの創出	32 遊歩道の整備・拡充 33 散策路の周知 34 小河川の周知と親水化の推進
<b>基本方針5</b> みんなで進める緑のまちづくり	17 市民参加の緑づくり	35 市民参加による公園づくり 36 水と緑の保全活動の推進
	18 環境学習の推進	37 市民のための環境学習の推進 38 学校における環境学習の支援
	19 情報発信の充実	39 「湧水・清流保全都市宣言」の情報発信の推進 40 水と緑と人の情報ネットワークの構築
	20 計画の推進体制の強化	41 市民環境会議の充実 42 環境審議会の充実
		43 市民の声を生かした計画の推進 44 多様な市民活動の支援・充実 45 整備資金（みどりの基金等）の充実 46 関係規定の適正化

## 計画の目標

### ① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 平成23年度時点 34.2% (441.3ha)	樹木樹林 14.7% (189.7ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 5.6% (72.3ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 13.9% (179.3ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
		緑被率は現状維持を目指します。

### ② 公園緑地等\*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を5㎡とします。

現状3.11㎡/人、都立六仙公園全面開園後4.18㎡/人

#### 都市公園の現況（平成25年1月1日）

都市公園		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積 (ha)	
	街区公園（下記以外の公園）	116	7.77	0.66
	近隣公園（滝山・白山公園）	2	7.59	0.65
	総合公園（都立六仙公園）	1	2.56	0.22
	基幹公園計	119	17.92	1.53
	特殊公園（下里本邑遺跡・小山台遺跡公園）	2	1.26	0.11
	墓園（小平霊園）	1	7.90	0.68
	都市緑地（竹林・下谷・たての・向山緑地）	4	2.05	0.18
	その他小計	7	11.21	0.96
	都市公園 計	126	29.13	2.49

\*総合公園の都立六仙公園は、現在一部開園で開園面積2.56haですが、全面開園後は15.00haとなり、現況人口（平成24年）116,459人の場合、一人当たりの都市公園面積は3.56㎡/人となります。

#### 都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積 (ha)	
	条例等の公園（小山台・弥生台・野火止・浅間遊園）	4	0.25	0.02
	都市機構遊園（ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地）	3	4.74	0.41
	都営住宅遊園（久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内）	3	1.89	0.16
	滝山遊歩道	1	0.39	0.03
	合 計	11	7.27	0.62

\*現況人口（平成24年）116,459人

公園緑地等：都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

## 点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

### 個別項目毎の点検評価項目

基本方針	個別目標	点検評価項目
1 水と緑の軸の回復	1 雑木林の保全	① 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積 ② 緑地保全計画策定の進捗状況
	2 湧水の保全と回復	① 宅地等における雨水浸透施設の設置基数 ② 公共施設における雨水浸透施設の設置基数 ③ 湧水の研究の進捗状況
	3 拠点となる公園の整備と充実	① 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積
2 水と緑の軸の形成	4 清流の保全	① 市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況
	5 水辺の自然環境保全	① 河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。
	6 河川とその周辺の緑の保全	① 市民活動の実施状況
	7 街路樹ネットワークの創出	① 都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	① 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数 ② 保存樹木等PRの実施状況
	9 農地の保全	① 生産緑地地区の面積 ② 市民農園及び体験型農園の箇所数
	10 都市公園等の整備・拡充	① 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積
	11 公共施設等の緑化	① 公共施設等の緑化の推進状況 ② 市民参加による緑化活動の実施状況
	12 地域緑化の推進	① 宅地開発等に伴う緑地設置面積
4 水と緑の質の向上と活用	13 水と緑の質の向上	① 管理・整備事業の実施状況
	14 生物多様性の保全	① 生きものの生育・生息状況
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	① 活用推進事業の実施状況
	16 散策路ネットワークの創出	① 散策路・小河川等の整備状況 ② 散策路・小河川等のPR状況
5 緑のまちづくり	17 市民参加の緑づくり	① 市民活動の実施状況
	18 環境学習の推進	① 環境学習における環境講座等の参加人数、開催状況
	19 情報発信の充実	① 湧水・清流保全都市宣言の認知度
	20 計画の推進体制の強化	① 環境審議会、市民環境会議の開催状況 ② 整備資金の状況 ③ 市民活動の支援の状況



平成 27 年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



## 水と緑の拠点の保全と回復

### <取組状況>

#### 個別目標1 雑木林の保全

農家が所有する屋敷林を保全するため、東京都が中心となって「都市農業における国家戦略特別区域」の提案の検討をおこなった（相続税納税猶予の対象とし、次世代へと引き継いでいく）。

民有の雑木林を森の広場として7箇所借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全している。市内の保存樹林については、補助金を交付している。

「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の策定に向けて、都・区市町で連携して都市計画道路の検討を行っており、緑の基本計画に位置付けられている路線も含めて必要性の検証に向けた取り組みを実施した。

市長会を通じて、東京都による緑地保全に係る税制措置の拡充について、提案要求が行われている。

#### 個別目標2 湧水の保全と回復

地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。

湧水保全対策の基礎資料作成を目的に、井戸所有者の理解およびボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行っている。また、業者委託による湧水調査を年4回15箇所で実施している。

東京都総合治水対策協議会に参画し、ポスター等の掲示を行い雨水浸透の推進の啓蒙を実施した。

「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。

排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にするようお願いしている。

申請に基づき、既存住宅3件に7基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報紙およびHPに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。

歩道舗装時において透水性舗装材を使用した。

#### 個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

市に寄せられた都立六仙公園に関する市民の声を、東京都へ伝えた。また、六仙公園で行われるイベント情報を、HPや広報に掲載し、広く市民に周知し六仙公園事業に協力した。

近隣住民及び施設利用者に支障のないよう樹木剪定により適度な緑化維持を図る。

下谷公園においては現在再整備に向けた協議を行っている。

### <今後の方向性>

正式に東京都が特区提案する場合、賛同するかどうかを再度庁内で協議する。

平成28年3月に策定した東久留米市農業振興計画に沿って、緑地保全の為の施策を推進していく。

緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化等を図っていく。

「東京における都市計画道路の整備方針」に基づいた取り組みの一環として、都市公園や保全地域を横切る形で計画されている都市計画道路の整備のあり方の検討を行うとともに他自治体における事例等の調査研究を進める。

市長会・東京都を通じた要望（緑地保全の為の助成）を継続していく。

「東久留米市宅地開発等に関する条例」に該当する事業により、雨水流出抑制施設の設置を進める。

必要に応じて市民の声を東京都へ伝え、都立六仙公園の整備についてお願いをしていく。

白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。その後の活用方法の検討を行っていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 森の広場 28,658 m <sup>2</sup> 樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 黒目川上流域 694.62 m <sup>2</sup> (計 165,250.62 m <sup>2</sup> )	保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 森の広場 28,045 m <sup>2</sup> 樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 黒目川上流域 694.62 m <sup>2</sup> (計 164,637.62 m <sup>2</sup> )	×
緑地保全計画策定の進捗状況	予算計上、候補地の抽出をした。	緑地保全計画を策定した。	○
宅地開発等における雨水浸透施設の設置基数	28件(270基)	25件(307基)	△
公共施設における雨水浸透施設の設置件数	31件	30件	△
湧水の研究の進捗状況	市民による井戸水調査や、市民環境会議による湧水地調査が行われた。	市民による井戸水調査や、市民環境会議による湧水地調査が行われた。	△
公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積	3.38 m <sup>2</sup> /人	3.38 m <sup>2</sup> /人	△

※公園+児童遊園+公園公社+滝山遊歩道+墓園の緑地の1人当たりの面積です。



## 2 水と緑の軸の形成

### <取組状況>

#### 個別目標4 清流の保全

河川の水質悪化防止のため、約20世帯の公共下水道への接続を実施した。

年3回各回12箇所(黒目川5箇所・落合川6箇所・立野川1箇所)の河川水質調査を実施した。全ての地点において、生活環境の保全に関する環境基準を満たしていた。(次ページ)

黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行っている。

水量の確保のためにも、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行っている。道路浸透ますの設置を行っている。

#### 個別目標5 水辺の自然環境保全

河川改修事業の進捗がないため未実施

#### 個別目標6 河川とその周辺の緑の保全

市民環境会議みどり部会と共に、東京都へ河川沿いの樹木剪定および草刈要望書を提出した。

黒目川、落合川遊歩道等の定期的な除草による適正な維持管理を行っている。

#### 個別目標7 街路樹ネットワークの創出

たての緑地の植生管理を行っている。都市計画道路の整備にあたって植栽帯の設置し、街路樹の整備を行った。歩道付道路の再整備に植樹帯を新設している。

平成26年度に市指定文化財(旧跡)に指定されたたての緑地のPR看板を設置した。

### <今後の方向性>

引き続き各種取り組みを行っていく。  
 公共下水道が整備されていない区域における冠水に対しては道路浸透ますを設置して対応する。  
 河川改修を実施するにあたっては、工事前後において自然環境への影響を最小とするよう要請していく。  
 たての緑地のPRなど、施設の魅力を高めることも引き続き検討していく。  
 都市計画道路の整備にあたっては、引き続き街路樹を整備することで緑のネットワーク化を図るとともに残地の活用方法を検討する。

### <取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況	14 地点中 13 地点で達成	12 地点中 12 地点で達成	○
河川改修工事施工前後において水辺の自然環境関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う	河川改修工事なし	河川改修工事なし	△
市民活動の実施状況	51 団体	98 団体	△
都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率(※)	なし	東 3・4・19 号線を 740 m 延長し整備し植栽帯を設置した。	○

※都市計画道路全体における整備率は 58.21% です。



## 3 まちなみの緑の育成

### <取組状況>

#### 個別目標8 屋敷林、大木の保全

農家が所有する屋敷林を保全するため、平成27年4月に施行された都市農業振興基本法を注視しつつ、東京都が中心となって「都市農業における国家戦略特別区域」提案の検討を行った。屋敷林も相続税納税猶予の対象とすることで、次世代へと引き継いでいきたい考えである。

国登録有形文化財「村野家住宅」の屋敷林等を活用した市民見学会を実施し、樹林地の保全の重要性についての啓発を行った。

保存樹木制度により補助金を交付している。34本の樹木について新規指定した。

#### 個別目標9 農地の保全

農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざるを得ない状況となり、農地が減少しているのが現状、対応策を検討している。具体的には、税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、東久留米市農業振興計画に沿って進めていく。

生産緑地制度を適正に運用することにより、農地の保全を図った。

公共事業等で買収された農地について、代替地の斡旋を要望する案件がなかった。

都市に残る農地を保全するため、東京都が中心となって「都市農業における国家戦略特別区域」の提案の検討をおこなった。これは、一団で500㎡未満の市街化区域内の農地も生産緑地地区に指定できるようにすることで小規模農地も相続税納税猶予の対象とする提案。また、相続税納税猶予地を貸借可能とすることで、営農困難者が農地を売却しなくても済むようにする提案もある。平成27年4月、市は東京都に対して特区提案に賛同する意思を伝えた。

9園ある市民農園のうち1箇所は所有者の都合で平成28年度内で返還を求められているが、これに代わる新たな農園の確保について農家と交渉し、近隣の農地の借用について内諾を得た。

### 個別目標10 都市公園等の整備・拡充

市内 98 箇所の緑地を対象に、遊具等の施設について健全度及び更新等の予定時期・内容に関する調査を実施した。また、前年度に調査した 38 公園を含めた 135 箇所の公園・緑地において更新等の費用の平準化を行い、老朽化に伴う計画的な補修・更新に備える公園施設長寿命化計画を策定した。

### 個別目標11 公共施設等の緑化

市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行っている。本庁舎敷地内の樹木の剪定を実施した。わかくさ学園の屋上緑地の維持管理で、雑草の駆除など行った。

わくわく健康プラザの緑の保全に努めた。プラザ施設維持管理業務委託契約により受注者へ、既存樹木の剪定、花壇の植栽、グリーンカーテンの督励を進めた。グリーンカーテンはグリーンカーテンコンテストで優秀賞を授与された。前年度締結した「ウマノズグサ」保全活動の実施に関する覚書による自然保護団体との協力も軌道に乗った。特に 27 年度はわくわく健康プラザ体育室北側に新たに生垣を植栽した。

運動施設近隣住民及び利用者に支障のないよう、樹木剪定により適度な緑化維持を図っている。

中央図書館敷地内植栽の保全・管理を行った。

学校内の樹木の剪定等を行って適切な維持管理を実施した。

### 個別目標12 地域緑化の推進

東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議および指導を行い、16 件、592.45 m<sup>2</sup>について緑地協定書を締結した。また、既に緑地協定を締結している緑地の維持管理に不備のあるものが判明したため、所有者に対して指導を行った。東久留米市みどりに関する条例とあわせ 4,464.77 m<sup>2</sup>の緑化が行われた。建築行為に際し、地区計画の規定に基づき、敷地内の緑化（全体で約 3,500 m<sup>2</sup>）が進められた。

上の原地区地区計画を変更し、新たに敷地内緑化の規定を設けた。

都営住宅の建替え協議に際し、既存樹木の保全、敷地内緑化の推進等について要望した。

みどりに関する条例に基づく緑化を周知している。

### <今後の方向性>

平成 27 年度 4 月、特区提案に賛同する意思を東京都に伝えた。正式に東京都が特区提案する場合、賛同するかどうかを再度庁内で協議する。都市農業振興基本計画に基づいて国が実施する屋敷林保全等についての取り組みを注視する。

歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討する。

市民環境会議水とみどり部会が、名木百選の選定を実施するため、広報等の協力を行い緑を保全していく機運を盛り上げていく。

平成 28 年 3 月に策定した新しい 10 箇年計画「市民みんなで未来につなげる都市農業（東久留米市農業振興計画）」に沿って、農地保全のための各種施策を検討していく。

引き続き生産緑地制度を適正に運用するとともに、生産緑地の指定基準を満たす農地に関しては新規指定を検討していく。また、買取申し出の際に市が積極的に買い取れるよう、補助制度の創設を都に要望していく。

道路設置に伴う代替地の提供については地権者の要望に応じて対応する。

市民農園は、閉園する農園の近隣に新しい農園を設置するための交渉を行い、借用できた場合は設置工事を行う。

新たな公園整備は今後計画的に進めていく。

移管公園については整備基準に基づき安全で特色のある公園となるよう事業者に協力を求めていく。

わくわく健康プラザの緑化は、先ず既存樹木保全を第一と考え、豊かな緑を絶やさぬように管理していく。

学校敷地内外の環境維持と、長期的かつ効率的な管理の両面を念頭に、引き続き取り組んでいく。

学校内の樹木の剪定等を行って適切な維持管理に努める。

東久留米市宅地開発等に関する条例に基づいてできた緑地が、緑地として維持管理されるよう、緑地協定書の継承を指導していく。

主として都市計画道路沿道地区における地区計画制度を活用した緑化や大規模集合住宅の建替えに当たり緑化を推進する取組を進めていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 643 本 保存樹林 4,675 m <sup>2</sup> 保存生垣 3,198 m	保存樹木 667 本(新規 34 本) 保存樹林 4,675 m <sup>2</sup> 保存生垣 3,193 m	○
保存樹木等 PR の実施状況	毎月市広報、ホームページで PR した。	毎月市広報、ホームページで PR した。	△
生産緑地地区の面積	148.84 ha	146.6 ha	×
市民農園及び体験型農園の箇所数	市民農園 9 ヶ所 598 区画、588 世帯登録 体験型農園 2 ヶ所	市開設市民農園 9 箇所 598 区画、588 世帯登録 農家開設市民農園 3 箇所 体験型農園 2 箇所	△
公園緑地等都市施設とする緑地の 1 人当たりの面積	3.38 m <sup>2</sup> /人	3.38 m <sup>2</sup> /人	△
公共施設等の緑化の進捗状況	新たな施設なし。	・宅地開発により、新たに 2 公園 (1408.4 m <sup>2</sup> ) が整備された。	○
市民参加による緑化活動の実施状況	・15 箇所の公園で公園ボランティア制度による植栽が行われた。 ・3 公園で市民主体の公園運営・保全作業が行われた。	・公園ふれあいボランティアにより年 2 回、16 箇所の公園の花植えを行った。	△
宅地開発等に伴う緑地設置面積	546.12 m <sup>2</sup>	652.45 m <sup>2</sup>	△



## 4 水と緑の質の向上と活用

### <取組状況>

#### 個別目標13 緑の質の向上

園庭の樹木の伐採、屋上緑地の雑草駆除を行った。  
 広場や公園の草刈りおよび樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者および職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めている。  
 近隣住民及び施設利用者に支障のないよう樹木剪定により適度な緑化維持を図る。  
 公園施設長寿命化計画を策定した。また、アクセス道路の開通に伴い、神山堂阪公園用地を購入した。

#### 個別目標14 生物多様性の保全

市民による自生ホタルの復活のための試みが行われた。  
 野火止用水沿いの植生管理を行っている。雑木林の若返り事業として、野火止用水沿いの高木および老木のうち危険木と思われる樹木約 20 本を対象に、剪定もしくは伐採を行った。  
 わかくさ学園のアレチウリ等の駆除をした。  
 東京都の生物調査データを収集し「かんきょう東久留米」にまとめた。

**個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進**

東京都の「保全地域体験プログラム」に協力し雑木林の活用を行った。  
黒目川上流域の整備を前年度に引き続いて行っている。

**個別目標16 散策路ネットワークの創出**

たての緑地の植生管理を行っている。  
雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。

**＜今後の方向性＞**

予算の増額を求め、適切な維持管理に努める。  
長寿命化計画に基づき、公園の遊具等の修繕等を進め、神山堂阪公園については再整備を行う。  
平成28年度以降に生き物調査を実施し、生物多様性地域戦略を策定していく。外来種対策を検討していく。  
雑木林若返り事業を平成28年度までの3年間実施する予定である。特に野火止用水沿いの雑木林の維持管理は費用負担が多いため、野火止用水保全対策協議会や市長会などを通して東京都へ予算の確保を要望していく。  
東京都とも連携し、雑木林の魅力を高める事業を進めていく。  
現在は黒目川上流域の全ての施設（開渠及び暗渠・遊歩道・照明・植栽）の管理を下水道担当で維持管理しているが、今後はそれぞれの施設に応じた管理区分を明確化することが必要である。

**＜取組状況の評価＞** 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
管理・整備事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園 133ヶ所</li> <li>子どもの広場等 32ヶ所</li> <li>保全地域 7ヶ所</li> <li>森の広場 7ヶ所</li> <li>樹林地 6ヶ所</li> <li>市民緑地 1ヶ所</li> </ul> の維持管理を行った。 ・黒目川上流域のCゾーン（新所沢街道北側）の工事を継続して行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園 133ヶ所</li> <li>子どもの広場等 32ヶ所</li> <li>保全地域 7ヶ所</li> <li>森の広場 7ヶ所</li> <li>樹林地 6ヶ所</li> <li>市民緑地 1ヶ所</li> </ul> の維持管理を行った。 ・黒目川上流域（新所沢街道北側）の工事を継続して行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	△
生きものの生育・生息状況	・東京都や市民による調査が行われた。	・東京都や市民による調査が行われた。結果を「かんきょう東久留米」にまとめた。 ・28年度には緑の基本計画中間見直しに合わせ、生物調査を行う予定。	△
活用推進事業の実施状況	・市民環境会議で河川沿いを中心に湧水ウォッチングウォークが開催された。	・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォークを開催した。	△
散策路・小河川等の整備状況	・黒目川上流域のCゾーン（新所沢街道北側）の工事を継続して行った。 ・遊歩道等を適正管理した。	・黒目川上流域（新所沢街道北側）の工事を継続して行った。 ・たての緑地の植生管理を行った。	△
散策路・小河川等のPR状況	なし	・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。たての緑地のPR看板を設置した。	○

＜取組状況＞

**個別目標17 市民参加の緑づくり**

公園ふれあいボランティアとして登録されている方々に、春と秋に花の苗植えや公園内の清掃を行っていただいた。

平成28年3月に新しい10箇年計画「市民みんなで未来につなげる都市農業（東久留米市農業振興計画）」を策定した。同計画の中で、援農制度への取り組みを目標に掲げた。

水と緑の保全活動を、様々な市民ボランティア団体が展開している。ボランティア団体の活動を広く市民に知らせ活動の輪を広げるため、環境フェスティバルで各ボランティアの活動報告の場を作ったり、ちょっとボランティア体験ができるよう参加者を募集した。活動に必要な用品の提供などを行った。

**個別目標18 環境学習の推進**

東久留米市農業経営者クラブの事業「親子農業体験」の開催を全面的にサポートした。参加した親子は、都市の農業に対する理解を深めた。

各部署で実施される講座等の記事を広報紙、ホームページなどに掲載した。

市民環境会議の活動（水とみどり部会：湧水ウォッチングウォーク、くらし部会：グリーンカーテンコンテスト、環境学習部会：みのり塾、環境パネル巡回展）を支援した。

委託事業として「わくわく自然体験教室」を実施し、野外活動を通じて小・中学生に自然と触れ合う機会を設けた。平成27年度は国立赤城青少年交流の家で実施し、2泊3日で28名の参加があった。

市民自主企画講座『景観デザイナーから見た柳窪集落』～柳窪・武蔵野の自然と景観の昔、今そして未来～参加者56名、開催回数：2回

地域資料展において、「東久留米のぞきめがね 川編 - 東のくるめと隣のめぐるとたどる - 」と題して、市内に流れる川が清流を取り戻すまでの変遷を、所蔵する新聞記事や広報、郷土資料室が所蔵する写真、地域資料などで紹介した。同時に会場内では川に関するDVDを上映した（来場者588名）

平成28年2月に特産品マップ「東久留米大好きっ！」の内容を改訂して15,000部発行した。同マップの中に湧水・名水ポイントを掲載した。

平成27年度に観光マップ「みつけた東久留米」（日本語版）と「Higashikurume Guide Map」（英語版）を発行した。同マップの中に湧水・名水ポイントを掲載した。

平成27年度に観光看板「東久留米市観光ガイドマップ」を市内3ヶ所に設置し、湧水・名水ポイントを掲載した。

市民環境会議より学校での環境学習を行った。

学校では、全校で学習指導要領の内容に則り、植物とそれ生活を支える水の大切さについて、各教科を通じて学習した。生活科では、校庭や近隣の緑地で植物や土と触れ合い、理科や社会科では、校庭の動物や植物の観察や黒目川や落合川などに生息する生物の観察や地形を調べるなどの各校の実態に応じた取組を行った。地域の有識者や農家の方をゲストティーチャーとして招き、環境学習を進めた。

「川と湧水コーナー」（中央図書館）での資料展示・貸出を行っている。

**個別目標19 情報発信の充実**

市民課窓口のカウンターにおいて湧水マップを配布した。

市民に、湧水・清流保全宣言都市であることを周知するため、横断幕を作製し駅や市庁舎に掲示した。

環境フェスティバルにおいて、水・緑の保全活動等を行っている市民団体にパネルを出展して貰い、活動内容についてPRしていただいた。

## 個別目標20 計画の推進体制の強化

市民環境会議の開催状況…全体会議 5 回、事務局会議 4 回、部会を各部会ごと月 1 回。  
 環境審議会の開催状況…4 回。「東久留米市第二次環境基本計画」を策定した。  
 東久留米市第二次環境基本計画の策定の際に、パブリックコメントにより意見を伺った。  
 東久留米のふれあい情報サイト「くるくるチャンネル」の運営の一環として、環境団体の情報発信支援を行ってきた。  
 市のホームページにおいて市民環境会議の活動内容を紹介している。また、各部会において、コミュニティサイトくるくるで随時、活動状況やイベントの開催などについて情報発信をしている。  
 平成 27 年度は、宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計 32,997,308 円の緑の基金の積み立てがあった。

### ＜今後の方向性＞

同計画に沿って、援農ボランティア制度の検討を行っていく。  
 平成 28 年度以降は、より多くの親子に参加してもらい、都市農業に対する理解を深め周りに発信していただく。  
 引き続き、各部署の依頼に基づき、広報紙・ホームページなどに講座等の記事を掲載していく。  
 引き続き、イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を行っていく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する指導者を育成するための仕組みについて検討していく。  
 地域資料も含め、継続して環境に関する資料の収集と提供を行う。  
 平成 28 年度は、農産物直売所マップ「農さんぼマップ」を改訂して発行し、湧水について掲載する予定である。  
 市民団体や教育委員会等と連携し、学校に対してどのような支援が可能か検討していく。  
 各教科の学習内容の中に、より多くの環境学習としての位置付けを明確にする。  
 図書館の「川と湧水コーナー」の充実を図る  
 湧水マップ等の配布に協力する。  
 今後も引き続き、市民による水と緑の保全活動等の情報をより多くの市民に提供できるよう、場の提供に努める。  
 市民環境会議については、さらなる活動の充実及び委員の増員のため、適宜、運営要領等の改定を行っていく。  
 平成 28 年度より「第二次緑の基本計画中間見直し（仮称）」をするため、環境審議会において計画素案の検討をしていただく。また重要事項決定時にはパブリックコメントなどにより、協働団体や市民の意見を伺う。  
 「環境フェスティバル」における広報支援など、今後も環境団体情報発信の支援を行っていく。  
 緑の基金を有効活用し、緑地保全を進める。  
 市の環境保全のために条例による規定の必然性がある場合には制定・改正を検討していく。

### ＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
市民活動の実施状況	51 団体	98 団体	△
環境学習における環境講座等の参加人数、開催状況	環境フェスティバル 2 日間、参加者 1621 名。 環境シンポジウム 1 回、参加者 75 名。 文化協会委託事業 ・市民大学中期コース 41 名 ・同短期コース 延べ 10 名 ・市民自主企画講座 延べ 41 名	環境フェスティバル 2 日間、参加者 2226 名。 環境シンポジウム 1 回、参加者 37 名。 文化協会委託事業 ・市民大学中期コース 37 名 ・同短期コース 延べ 18 名 ・市民自主企画講座 延べ 56 名	△
湧水・清流保全都市宣言の認知度	調査未実施	調査未実施	—



環境審議会、市民環境会議の開催状況	環境審議会会議 4 回 市民環境会議 ・全体会議 4 回 ・事務局会議 6 回 ・部会を各部会月 1 回	環境審議会会議 4 回 市民環境会議 ・全体会議 5 回 ・事務局会議 6 回 ・部会を各部会月 1 回	△
整備資金の状況	みどりの基金積立 811,961 千円	みどりの基金積立 811,441 千円	△
市民活動の支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。</li> <li>・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。</li> <li>・保全地域等の隣接自治会を訪問し、活動への理解と協力を呼びかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。</li> <li>・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。</li> </ul>	△

かんきょう東久留米  
(平成 27 年度版)

発行日 平成 29 年 2 月

発 行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

TEL 042-470-7753

メールアドレス [kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp](mailto:kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。